

## 資料2 やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況一覧

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価			⑪ 男女共同参画による評価		
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点			
1	講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座	I 等しく認めあう   男女共同参画の意識づくり 	1 固定的な意識の是正	(1) 性別による役割分業意識・慣習の是正	① 固定的性別役割分担意識に基づく意識・慣習の是正	男女共同参画センター	下記の講座を実施した。 ・男女共同参画週間事業「お父さんの教育チカラをパワーアップ」6月27日(土)参加者/78名 ・男性の介護講座「ケアメンになろう」2月25日(木)参加者25名 八千代台地域包括支援センター・健康づくり課が協力。	1	講座の実施により、性別による役割分業意識・慣習の是正を図ることができた。	A		
2♦1	男女平等に関する啓発活動の推進 ◆男女共同参画社会づくり啓発事業					男女共同参画課	男女共同参画日より「やちよべあ」を年3回、計1,700部発行し、公共施設等の窓口への配架及び市ホームページへの掲載を行った。また、庁内各部署や男女共同参画センターの利用者などに配付し、広く情報を提供した。	2	男女共同参画に関する情報や、男女共同参画センター主催講座等の情報を広く提供することにより、男女共同参画の意識啓発を図ることができた。	B		
2♦2	男女平等に関する啓発活動の推進 ◆男女共同参画社会づくり推進期間にあわせた啓発					男女共同参画センター	下記事業を実施した。 ・男女共同参画週間事業「お父さんの教育チカラをパワーアップ」6月27日(土)参加者/78名 教育委員会(担当/指導課)との共催。	1	父親の子どもとの関わり方や役割についての講義を実施し、教育力の向上と意識の啓発を図ることができた。	A		
3	男女共同参画に関する資料の充実					男女共同参画センター	寄贈による男女共同参画に関する資料を収集し、貸出用として保管した。また、寄贈パンフレット等を市民に配布して、男女共同参画意識の向上を図った。	2	来所者や主催講座参加者、支援団体等へ、地域及び県・他市等の情報を提供できた。	B		
3	男女共同参画に関する資料の充実					図書館	男女共同参画に関する資料を購入し、貸出を行うことによって、男女平等意識の向上を図った。	2	男女共同参画に関する資料を購入するだけでなく、利用者にPRする必要があると感じた。	B		
3♦1	男女共同参画に関する資料の充実 ◆視聴覚教材センター事業					生涯学習振興課	視聴覚教材の貸し出しの中で、男女共同参画に関わるDVD資料の貸し出しを行った。	1	男女共同参画課と連携を取り、男女共同参画課で所持している教材についても生涯学習振興課で把握するようにした。	A		
4	広報やホームページの活用					男女共同参画課	・広報やちよよに男女共同参画に関する特集記事を掲載した。 ・市ホームページを随時更新し、男女共同参画社会づくりに関する情報を提供した。	2	市ホームページで広く情報を提供することにより、性別による役割分担意識や慣習の是正に向けての啓発を行うことができた。	B		
4	広報やホームページの活用					男女共同参画センター	広報やちよよで特集を組み、市ホームページを随時更新して、男女共同参画社会づくりに関する情報を提供した。	2	広報やちよよや市ホームページで広く情報を提供することにより、性別による役割分担意識や慣習の是正に向けての啓発を行うことができた。	B		
5♦1	講演会・講座の開催 ◆人権啓発活動活性化事業					(2) 一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透	① 一人一人の尊重意識の浸透	健康福祉課	計画年度外	2	-	B
5♦2	講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座							男女共同参画センター	下記の講座を実施した。 ・女性学講座「婦選運動に活躍した女性たちー市川房枝など」11月24日(火)参加者/24名 支援団体「らいてうの会」との共催	1	女性の参政権実現までについての講演会を実施し、人権を尊重する意識の啓発を行うことができた。限られた予算の中で、どのようにして継続していくかが課題。	A
5♦3	講演会・講座の開催 ◆社会人権教育地区別研修会	生涯学習振興課	社会教育における人権教育推進上の諸問題について研修し、人権教育の充実を図った。 ※事業名称：社会人権教育地区別研修会 主催：千葉県 会場：習志野市消防本部講堂 協力：八千代市・浦安市・市川市・船橋市・習志野市 参加人数：119人(八千代市から7人)	2	多くの関係者が人権について学んでもらうために、広く関係各課に向けて研修会のPRを行い、参加してもらうように努める。			B				

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価				
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点			
6♦1	相談の場の提供、相談の実施 ◆人権相談	2男女の人権擁護				健康福祉課	実施日：4/9(木)、5/14(木)、6/1(月)、7/9(木)、8/13(木)、9/10(木)、10/8(木)、11/12(木)、12/1(火)、平成28年1/14(木)、2/18(木)、3/10(木) 上記の日程で、人権擁護委員が市役所内相談室及び福祉センターにおいて、人権に関する相談業務を実施した。	2	定期的に入権相談を受けられる場所を提供することにより、気軽に人権相談が受けられ、人権尊重の普及が図れた。	B			
6♦2	相談の場の提供、相談の実施 ◆女性、こころの悩み電話相談					男女共同参画センター	悩みを抱える女性に対し、電話での相談を実施して精神的な支援を行った。 女性こころの悩み電話相談 火・木・金曜日 9：00～16：00 相談日数 150日 相談件数 592件  市ホームページのリニューアルやポスター、カードの作成により、市民へのPRの充実に努めた。	1	専門の相談員が対応し、相談内容によっては専門機関を紹介するなどの支援を行った。	A			
7	男女共同参画に関する調査の実施					(3)性別による役割分担意識の是正のための調査・研究	①意識調査等関連情報の収集・整理・提供	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画の策定のため実施できなかった。	3		D	
8	男女共同参画に関する情報提供							男女共同参画課	寄贈による男女共同参画に関する資料等を収集し、貸出用として保存した。また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図った。	2	来所者や主催講座参加者、支援団体に対して、地域及び県、他市等の様々な情報を提供することができた。	B	
8	男女共同参画に関する情報提供							男女共同参画センター	寄贈による男女共同参画に関する資料等を収集し、貸出用として保管した。また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図った。	2	来所者や主催講座参加者、支援団体に対して、地域及び県、他市等の様々な情報を提供することができた。	B	
9	暴力行為を許さない意識づくり							①人権が擁護される社会の形成	子育て支援課	DV相談カード(相談先が記載されているもの)などを配布し、男女共同参画課と連携を取りながら意識啓発を行った。	2	周知することにより、多くの相談機関の情報提供ができた。	B
9	暴力行為を許さない意識づくり								男女共同参画課	県作成のDV被害の相談先が記載されているカードを男女共同参画センター内に備えつけた。また、子育て支援課と連携し、DVに関する資料や情報を市民に提供した。	2	子育て支援課と連携し、DV発生防止の意識づくりに努めた。	B
9	暴力行為を許さない意識づくり					男女共同参画センター	配偶者・パートナー等からの暴力を阻止し、被害者の保護を図るため「配偶者からの暴力の廃止及び被害者の保護に関する法律」に基づき各種パンフレットの配布を行い、周知することにより意識の啓発を行った。		2	パンフレット等を男女共同参画センター内ロビーに配置することで来所者・講座参加者への情報提供ができた。	B		
10	相談の実施					子育て支援課	母子・父子自立支援員及びケースワーカーが面接を行い、被害者に対して関係機関と連携して相談に応じた。必要に応じて、女性サポートセンター、健康福祉センター、警察などの関係機関及び庁内の関係課を案内した。 平成27年度相談件数 63件 一時保護 0件	2	必要に応じた様々な情報提供をすることができた。	B			
10♦1	相談の実施 ◆女性、こころの悩み電話相談					男女共同参画センター	悩みを抱える女性に対し、電話での相談を実施して精神的な支援を行った。 女性こころの悩み電話相談 火・木・金曜日 9：00～16：00 相談日数 150日 相談件数 592件(うちDV関係は3件)	1	専門の相談員が対応し、内容によっては専門機関を紹介するなどの支援を行った。	A			
11	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実					(2)セクシュアルハラスメント防止対策と体	①セクシュアルハラスメント防止対策と体	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!!」 タイトル②「こんな問題で悩んでいませんか?」	2	平成26年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。	B	

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価			⑪ 男女共同参画による評価		
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点			
11	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実			制整備	制整備	男女共同参画課	セクシャルハラスメントに関するちらしなどを男女共同参画センター内に設置した。	2	セクシャルハラスメントに関する情報や相談先を周知することにより、意識啓発を行うことができた。	B		
11-1	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実 ◆市職員のセクシュアルハラスメントに関する相談					職員課	ハラスメントの相談員4名(職員課・組合推薦男女各2名)にて、担当者連絡会議を開催し、ハラスメントに関する事業の進捗状況の確認等を行った。27年度相談件数は0件。ハラスメントに関する情報と相談窓口の周知を次年度早々に行うことや「管理監督者のメンタルヘルス研修」にてハラスメントの内容を盛り込むことを検討した。	2	防止を目的とした啓発や相談窓口の周知を行っていく。28年度はハラスメントに関する調査を全職員に実施していく。継続的に相談担当者の連絡会議を開催していく。	B		
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進					(1)保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進	①男女共同意識の啓発	子育て支援課(保育園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女の区別なく名前を呼んだり、並んだりしている。</li> <li>男女とも同じ活動を経験していく。(リレー、ダンス等)</li> <li>表現活動において男女の差別なく役を決めたり、男女で色分けしたりしないようにしている。</li> </ul>	2	意識して活動を行っている。	B
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進							学務課	男女平等の視点に立った教育推進について、学校への訪問時や校長会議、教頭会議において指導・助言を行った。	1	各学校において、男女共同参画の視点に立った教育活動が推進できるよう、学校運営について指導・助言を行った。	A
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進							指導課	各校からの授業研究、研修などの要請を受けた。教科・領域などにおける人権感覚の育成への助言などを行った。幼稚園については、未実施だった。	2	小中学校において、教科・領域などで男女平等を含めた人権感覚の向上を意識した取組が進められた。さらに、人権感覚の向上を図る取組の工夫が必要である。	B
13	人権講演・運動の支援 ◆人権講演・人権の花運動への支援							健康福祉課	市内中学校2校及び市内小学校全校において、人権擁護委員が生徒・児童を対象に、人権をテーマにした講演会等を開催した。 また、市内小学校4校へ「人権の花運動」として、チューリップの球根を配布し、植え付けを行った。(「人権の花運動」の準備は、事業番号5◆1と同様に船橋市と毎年交代で準備を行っており、平成27年度は船橋市が準備した。)	2	人権尊重の重要性、必要性について理解を深めることにより、思いやりの心等、豊かな人権感覚を身に付けることができた。	B
14-1	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆保育士研修会							子育て支援課(保育園)	日々の保育の中で、保育士が意識を持ち、男の子も女の子も同等であるということ、男女の性別にとらわれずに一人ひとりの個性を十分に伸ばすように保育を行う。そのことが実践できているかを会議の中で確認し合うことで、意識を高める。	2	日々の保育を振り返る機会を職員会議等を通じ繰り返し持ちながら、自己認識や職員間の意識の確認を行う事ができたが、男女平等の視点に立つ保育とはどういう事かという意識を高め共有する難しさや必要性を感じた。	B
14-2	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆生徒指導主任(主事)・長欠担当者研修会							指導課	生徒指導主任(主事)・長欠担当者としての指導力及び資質の向上を図った。生徒指導の重点、教育相談活動の実際、適応支援センターの取組等について研修を行った。	2	人権を意識した取組とした。今後も継続して指導していく。	B
14-3	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆各種会議等における指導・助言・啓発							指導課	学校人権研修会、長欠対策研修会、特別支援各種研修会等において、人権尊重、連帯意識、差別をしない意識、人権教育の正しい認識をもてるように研修を行った。	2	人権意識等を常に持てるように、今後も継続して取り組む	B

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価			⑪ 男女共同参画による評価
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点	
15	小中学校担当教員の学校人権教育研修会の実施					指導課	人権尊重の精神を培い、連帯意識を高めるとともに、人権教育の正しい認識をもって日常の実践化を図る。	2	人権教育は、継続して取り組む必要がある。また研修した内容が各校へ広まっていくような工夫を今後も考えていく必要がある	B
16	教育内容に応じた混合名簿の活用				②男女ともに主体的な選択と能力・適性をいかすことのできる教育の推進	指導課	男女別に限定せず、目的・活動によって必要に応じて男女混合名簿も使用した。	2	健康診断・水泳学習の着替えなど男女に分ける必要がある場合は男女別名簿を使用した。男女に分ける必要がない場合、柔軟に男女混合名簿を使用するようになった。	B
17	学校における総合的な学習の時間、キャリア教育の充実					指導課	総合的な学習の時間では、男女の別なく協力しながら課題解決を図ったり、キャリア教育では、互いを認め合いながら個々の適性を考えたりすることができた。	2	男女を問わず、一人一人の個性・適性を見つめ大切にしながら、総合的な学習の時間・キャリア教育の充実をさらに図っていく。	B
18	進路指導担当教職員の研修の充実					指導課	6、7、9、11、1、3月に進路指導連絡協議会を開催した。各中学校の進路指導主事が集まり、情報や資料の交換を行い、生徒の進路指導の充実を図った。	2	進路事務に係る様式の変更や、高校進学を希望している生徒の受験の仕方の多様化など、年々複雑化している。年間に8回の協議会を設け遺漏が無いよう対応している点が高く評価できる。今後も生徒に対して丁寧な指導ができるように、協議会を充実させたい。	B
19	中学校における技術家庭科授業の男女共修の充実					指導課	各学校からの授業研究要請や研修会で講師を派遣し、単元学習の充実を図った。	2	男女共修の中で作った作品を発表しあう機会を設け、意欲の向上を図った。男女を問わず、一人一人の適性を活かし技能を向上させる指導の工夫を進めていく。	B
20 ◆1	技術家庭科担当教員研修の充実 ◆中学校技術家庭科実技研修会					指導課	技術家庭科担当を対象とした実技研修を実施した。	2	男女共習を実施し、お互いを認め合う態度の育成を図っている。	B
20 ◆2	技術家庭科担当教員研修の充実 ◆小学校家庭科実技研修会					指導課	県の研修を受け、市の小学校教員を対象とした伝達講習を実施した。	2	市内小学校3分の1の家庭科担当教員が対象のため、市内全校に指導内容が伝わるには時間がかかる。	B
21	小、中学校における性教育の推進					保健体育課	小学校6年生の体育で「病気の予防」、中学校3年生の保健体育で「感染症の予防」としてエイズを含めた性感染症について学習する機会がある。また、学級活動や学校行事等の特別活動の中で機会をとらえて性に関する指導を行っている。 啓発活動として思春期ネットワーク会議と連携して性に関するリーフレットの配布及び配布後のアンケート調査に協力した。	1	体育・保健体育及び特別活動での指導が性に関する正しい知識の習得につながっている。 思春期ネットワーク会議で作成した中学生向けリーフレットの配布は正しい知識普及の一助となった。また、配布後のアンケート調査を分析することで現状の把握ができた。	A
22 ◆1	家庭や地域に関する講座の実施 ◆男女共同参画講座			(2)家庭や地域における意識づくりの推進	①家庭や地域における男女共同参画推進のための学習機会の充実と啓発	男女共同参画センター	下記の講座を実施した。 ・「お父さんの教育チカラをパワーアップ」6月27日(土) 参加者/78名 ・男性の介護講座「ケアメンになろう」2月25日(木) 参加者/25名 八千代台地域包括支援センター・健康づくり課が協力。	1	男女が共に家庭生活や地域活動を担えるよう意識啓発を行った。	A
22 ◆2	家庭や地域に関する講座の実施 ◆生活自立に関する講座					公民館	①阿蘇公民館「あそ選活セミナー」全6回 参加者数 84人 ②高津公民館「高津いきいき学級」全4回 参加者数 51人 ③勝田公民館「創年いきいき学級」全15回 参加者数 289人 ④八千代台東南公民館「東南いきいき倶楽部」全7回 参加者数 203人 ⑤緑が丘公民館「ときめき倶楽部」全3回 参加者数 107人	2	各公民館で主に高齢者を対象として、学習や趣味作り、地域でのコミュニケーションを促進することを目的とした講座を実施した。 この講座を通じて、両者が共に家庭生活や地域活動に関わっていく素地を作ることができた。	B

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価			⑪ 男女 共同 参画 による 評価
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進 捗 度	⑩ 評 価 ・ 課 題 点	
23 ◆1	家庭教育の支援 ◆家庭教育講演会					生涯学習 振興課	第1回家庭教育講演会(講師 三谷大和スポーツジム会長 三谷大和氏) 参加者 55人 第2回家庭教育講演会(講師 ひだクリニック院長 肥田裕久氏) 参加者 72人 第3回家庭教育講演会(講師 山陽学園大学教授 近藤卓氏) 参加者 61人	1	子育て中の保護者を対象に、家庭教育に関する情報を提供し、理解の推進に努めた。以前よりも参加者が減少しているため、広報手段の再検討が必要。	B
23 ◆2	家庭教育学級の充実 ◆幼児親子学級講師・担当者研修会					生涯学習 振興課	公民館の人員体制が変わり、担当者研修会の機会を設けることが難しくなったため。	3		D
23 ◆3	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの発行					公民館	平成27年度は業務の執行体制が変わり、家庭教育学級だよりの発行は休止となった。	3		D
23 ◆3	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの発行					生涯学習 振興課	公民館の体制が大きく変わり、公民館と共同で制作していた「家庭教育学級だよりの発行が難しい状況であったため、27年度は休止していた。28年度からは「家庭教育だよりの」と名称を変え、生涯学習振興課で制作し、発行している。	3		D
23 ◆4	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級の開催					公民館	○市内公民館で、3歳児以上の幼児から小中学校の保護者を対象に「家庭教育学級」を開催。 8学級 参加者数 685人 ○市内公民館及び総合生涯学習プラザで、1歳児を持つ親子を対象に「1歳児親子学級」を開催。 8学級 参加者数(親子)1,597人	2	子どもの発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を実施した。 平成27年度は業務の執行体制が変わり減少・縮小した。 今後どのように運営するか生涯学習振興課を交えて検討したい。	C
24	男女で子育てする意識の啓発					元氣子ども 課	・地域子育て支援センター・すてっぷ21で、父親参加型の教室を開催した。(子育て支援課) ・「子育てにかかわりたいパパのためのしおり」を地域子育て支援センター・すてっぷ21で配布した。(子育て支援課) ・子育てに関するサイト「ここに☆元氣」内に「お父さんの子育て」の項目を設け、父親への子育てに関する情報提供を行った。(元氣子ども課)	2	・父親参加型の教室の開催により、夫婦で子育てをするという参加者の認識が高まった。 また、地域子育て支援センターで教室を開催することにより、普段の遊びと交流の広場に父親の参加が増えた。(子育て支援課) ・しおりの配布や子育てサイトにより、子育て情報の提供や意識の啓発を行うことができた。(元氣子ども課)	A
24	男女で子育てする意識の啓発					子育て支援課(地域 子育て支援センター)	夫婦で子育てする意識の啓発を目的に、地域子育て支援センター・子ども支援センターで、子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、父親の参加しやすい日程に合わせ「お父さんと一緒に遊ぼうよ」を6回開催し、163組487名が参加した。	1	地域子育て支援センター・子ども支援センターで「お父さんと一緒に遊ぼうよ」を開催することで、遊びと交流の広場の父親利用が増えてきた。平日休みの父親が父子だけで来所することもあった。広報やちよ・子育てハンドブック・ホームページなどに男女共に参加しやすい企画の情報を載せていく。 父親が参加しやすい場の提供と父親向けの行事の開催を各子育て支援センターで企画検討をする。	A
24	男女で子育てする意識の啓発					子育て支援課(保育園)	①園行事(運動会・保育参観・懇談会・発表会など)に参加を促したり、夫婦一緒に子育てする意識が持てるような内容を入れたりして推進していった。 おたより、掲示物などで 子どもの様子や園の取り組みなどを伝え意識の向上を図った。地域開放時にすてっぷ主催の「お父さんとあそぼう」のチラシを置いたり声かけしたりした。 ②送迎を夫婦や祖父母などで分担している家庭が多く、行事への参加率も高く、園内の掲示物をよく見ている姿をよく見かけたので園で行った取り組みが、子育てに興味を持ち男女平等の意識作りにつながった。	1	行事への参加も早めに打ち出したり、行事や情報の掲示方法や伝え方を工夫したりすることにより、以前にも増して子育ての分担や子育ての楽しさを感じている様子があり推進を図ることができた。	A

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	⑧ 平成27年度実施状況		⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点	⑪ 男女共同参画による評価		
24	男女で子育てする意識の啓発	Ⅱ 共につくりだす  — あらゆる場への男女共同参画	1政策・方針決定の場への男女共同参画				男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て中の父親・母親、すべてが21、男女共同参画課が共同で作成した「子育てにかかわりたいパパのためのしおり」を男女共同参画センター内に備え付けた。</li> <li>週間事業では26年度の国の男女共同参画週間のテーマ「家事場のパパチカラ」に関連させて、「お父さんの教育チカラをパワーアップ」を企画し、男女共同センターの主催事業として実施した。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に育児に関わりたいが、何をしてもよく分からないという父親向けのしおりを窓口に備え付けることにより、父親の育児参加への意識啓発を行うことができた。</li> <li>子育てに父親や地域が関わることの大切さを考える機会を設けることができた。</li> </ul>	B		
24	男女で子育てする意識の啓発						男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記の講座を実施した。</li> <li>「お父さんの教育チカラをパワーアップ」6月27日(土) 参加者/78名</li> </ul>	1	父親の教育力を高めることで、男女で子育てする意識の啓発を行った。	A		
25	父親の子育て推進						子育て支援課(地域子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援センター・子ども支援センターで、子どもと一緒に遊ぶ体験やお父さん同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に父親の参加しやすい日程に合わせ「お父さんと一緒にあそぼうよ」を6回開催し、163組487名が参加した。</li> <li>19年度作成の「子どもにかかわりたいパパのためのしおり」を各地域子育て支援センター・元気子ども課・男女共同参画課で226冊配布し、子育ての情報や父親の子育てについて意識の啓発を行った。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域子育て支援センター・子ども支援センターで、父親の参加しやすい日程に合わせ「お父さんと一緒にあそぼうよ」を開催することで、父の参加が増えてきている。</li> <li>平日にも父子で利用する姿がみられ、各地域子育て支援センターが身近な施設になってきていることや、父親の子育てに対して意識が高まっている。</li> <li>休日に子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に、各地域子育て支援センター・子ども支援センターで、父親向けの事業の実施していく。</li> </ul>	A		
26	審議会等における女性委員比率目標達成						①審議会・委員会等における女性の登用の促進	関係各課	P11「2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照	2	P11「2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照	B	
27	審議会・委員会等委員における公募委員登用機会均等								②審議会・委員会等における市民登用の機会均	関係各課	P11「2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照	2	P11「2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照
28	リーダーの育成 ◆リーダー育成の講座						(2)男女共同参画推進のための指導者等の人材発掘・育成	①指導者育成のための学習機会・交流機会の充実	男女共同参画センター	男女共同参画センター利用者研修会を下記のとおり実施した。 10月26日(月) 参加者/20団体・27名	1	利用団体への情報提供や啓発を行い、意識の向上を図ることができた。	A
29	交流のための場・機会の提供 ◆利用者研修会								男女共同参画センター	男女共同参画センター利用者研修会を下記のとおり実施した。 10月26日(月) 参加者/20団体・27名	2	当センターの実施事業等の情報提供や利用団体同士の情報交換を行うことで、地域で活動する人たちの交流を図ることができた。	B
30	自治会の支援・育成						2地域での男女共同参画	(1)まちづくりへの多様な参画の推進	①まちづくりへの男女共同参画	生活安全課	自治会活動事業に補助金を交付した。(1世帯あたり300円補助、市内自治会数252)また、開発事業における事前協議の際に、入居者に対する自治会への加入や結成を呼びかけるよう働きかけた。	2	自治会活動事業への補助を行った結果、地域活動を支援できた。また、開発事業において自治会への加入、結成を働きかけることにより、自治会の育成を図ることができた。
31	自主防災組織創設・育成事業	総合防災課	1. 新規結成組織、既存組織に対して補助金の交付 2. 指導者研修会の実施	1	自治会やマンション管理組合を中心に、新たに4自主防災組織の創設が図られ、150組織となった。 また、各組織が行う防災活動に対する補助金の交付や各自主防災組織の会長に研修を実施したことにより、自主的な防災活動の推進が図られ、地域全体においてまちづくりへの多様な参画が推進された。	A							
32	防災意識の普及・啓発	総合防災課	まちづくりふれあい講座など講話の実施	1	まちづくりふれあい講座や防災訓練における防災講演などの実施により、市民の防災意識の普及・啓発が図られ、地域全体においてまちづくりへの多様な参画が推進された。	A							

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点
33	市民活動サポートセンターの運営					コミュニティ推進課(市民活動サポートセンター)	市民活動団体に利用者相互の交流の場を提供する交流支援、事務的な活動の場を提供する活動支援、情報の収集と発信の場を提供する情報支援を実施し、団体の活動を支援した。 また、市民活動団体が抱える課題の解決を図り、市民活動を活性化していくことを目的とした「マネジメント講座」、ふれあい大学受講生の方々の地域デビューを支援するための「地域デビュー講座」、市民活動を広く市民に知ってもらいながら、市民活動団体相互の交流を促進するための「市民活動サポートセンター祭り」、市民と市民活動団体の交流や理解を深めるために「誰かの役にたつ活動に生きがいを見つけよう!」を実施した。	1	市民活動サポートセンターにおいて、交流支援、活動支援、情報支援を行うこと、また、地域デビュー講座、マネジメント講座、市民活動サポートセンター祭り、誰かの役にたつ活動に生きがいを見つけよう!を開催することにより、団体の活動を支援するとともに、市民活動を市民に知ってもらうことができた。	A
34	市民活動団体支援金の交付 ◆八千代市市民活動団体支援金交付制度(1%支援制度)				②地域活動・ボランティア活動の支援・育成	コミュニティ推進課	納税に対する意欲とボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援と促進を図るため、市民が選択した団体に、個人市民税の1%相当額を支援金として交付した。 平成27年度は、38団体の事業費総額15,229,016円に対して、2,722,872円の支援を行った。	1	制度の実施により、市民に納税に対する意欲とボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体38団体に2,722,872円の支援を行ったことにより、市民活動団体及び事業を支援することができた。 また、八千代市市民活動団体支援金交付制度(1%支援制度)の課題や制度のあり方等について市民と共に考え、市民の意見を反映するため、23年度以降に制度に参加した団体関係者、その他団体関係者、市民によって構成される「市民活動団体支援金交付制度プロジェクトチーム」を設置した。	A
35	女性消防団員の事業参画推進					消防総務課	1. 応急手当指導講習会へ参加した。 2. 総合防災訓練、防災フェア等、大規模な防災訓練や地域の訓練等に参加し市民等への救命体験を実施した。 3. 住宅用火災警報器普及活動に参加した。 4. 幼年消防クラブを対象に火災予防広報を実施した。	1	1. 応急手当指導員の資格を生かし、警防課主催の講習会等において、市民への指導を行い、また、市内の中学生に対して行われている救命講習会に救急隊員と共に参加し、普及啓発することができた。 2. 男性団員を対象に、2回の普通救命講習会を実施し、11名の団員に講習を実施することができた。 3. 各種イベントに参加し、市民に対して、より一層の普及啓発活動ができた。 4. 今後も、女性消防団員の活躍の場を広げていきたい。また、男性団員同様に団員の確保を図る。	B
36	活動に関する情報提供の充実					青少年課	八千代市ホームページ上で子ども・若者向け体験活動等の情報提供を行うサイト「はっぴいういんど」で情報提供を行った。	2	情報提供元を精査し、そのホームページにリンクを貼る形を取り、情報の窓口として機能するように努めた。	B
36	活動に関する情報提供の充実					公民館	○各種の技能・能力のある人がボランティア活動を行いやすくするための「公民館ボランティア講師制度」を実施した。 ○「公民館ボランティア講師制度」の活用を公民館主催講座だけでなく、各サークルや地域の方々が利用できるように情報提供を行った。 ○ボランティア講師登録者数 78人	2	「公民館ボランティア講師制度」を通じて、地域活動・ボランティア活動への参加意識を高める一助となっている。今後も啓発方法など、情報提供のさらなる充実と努めていく。	B
37 ◆1	ボランティア活動への環境整備 ◆ボランティア活動の場の提供					健康福祉課	ボランティアセンターを所管している社会福祉協議会が施設(福祉センター・ふれあいプラザ)を管理し、地域福祉ニーズを反映した施設運営を行うことにより、ボランティア活動の場を提供した。	1	ボランティア活動の場を提供することにより、地域福祉の推進に関する活動への共同参画を進めることができた。	A
37 ◆2	ボランティア活動への環境整備 ◆講習会の開催、小中学校への出前講座					健康福祉課	社会福祉協議会の事業である「出前講座事業」として、市内小中学校において、障害者・高齢者疑似体験、点字・手話講座等を実施することにより、福祉教育を推進するとともに、地域活動・ボランティア活動への参画を促した。	1	社会福祉協議会の事業である「出前講座事業」を実施することにより、福祉教育を推進し、地域福祉の推進に関する活動への共同参画の意識づくりを進めることができた。	B
38	生涯学習ボランティアバンクの運営 ◆生涯学習ボランティアバンク					生涯学習振興課	知識、技能及び技術を有する人材を講師として登録し、その知識等を学びたい人に紹介した。	2	講師・利用者の増加につながるよう、広報活動に力を入れていく。	B

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価			⑪ 男女 共同 参画 による 評価
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進 捗 度	⑩ 評 価・ 課 題 点	
39	地域集会所の整備					生活安全課	地域集会所の設置、増改築、修繕、管理運営に補助金を交付した。また、開発事業における事前協議の際に、計画戸数が100戸以上の場合は集会所用地や集会所等を確保するよう働きかけた。	1	地域での集会所活動の活性化が図られるよう集会所の整備を支援できた。平成27年度においては、新規設置により、集会所2件が増加した。	A
40 ◆1	リサイクル等のイベントの開催 ◆フリーマーケット					クリーン推進課	八千代市フリーマーケット実行委員会主催による3回の開催を支援(後援)した。 実施日 ①5月9日 参加者 700人 ②10月24日 参加者 1,000人 ③3月7日 参加者 700人	2	例年3回行っており、開催は広報等により周知しているが今年度は昨年より出店希望者、参加者とも減少した。特に3月の回では出店者が少なかった。	B
40 ◆2	リサイクル等のイベントの開催 ◆リサイクルフェア					クリーン推進課	2015八千代どんと祭の会場にてリサイクルフェアを開催した。 <内容>工作教室・空缶釣り・廃食油受け入れ・エコグッズ配布・アンケート実施 10月17日・18日 来客数 約1,500人	2	アンケートの協力者には、エコグッズを配布したため予想より多くの来客者があった。また、子ども向けに工作教室と空缶釣りを行ったことから、子ども達が途切れることもなく来場し盛会だった	B
40 ◆3	リサイクル等のイベントの開催 ◆ゴミゼロ運動					クリーン推進課	ゴミゼロ運動の実施 実施日 5月31日 参加者 男女合わせて14,034人	2	認知度が上がってきたこともあり、年々参加者が多くなってきており、今後も地域ぐるみの環境美化活動として実施していく。	B
41	男女共同参画に関するネットワークづくり		(2)多様な主体の連携・協働		(1)多様な主体の連携・協働	男女共同参画センター	利用者研修会を実施することで、利用団体のネットワークづくりを図った。また、主催事業の開催にあたり、東京成徳大学・八千代台地域包括支援センター・支援団体「らいてうの会」や、他課の協力を積極的に得ることによって、地域や庁内のネットワークづくりに努めた。	1	男女共同参画センターや同センターの事業を通して、情報交換や相互の交流を図ることができた。	A
42	地域子育て支援ネットワークの構築					子育て支援課	7か所の地域子育て支援センター・すてっぷ21を拠点として、母子保健事業と子育て支援事業を連携させ、妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援の提供と子育てしやすいまちづくりの推進を図った。地域子育て支援センター・すてっぷ21で地域情報交換会を年1回実施。圏域の特性に合わせて、子育てアドバイザー(保育士)と保健師がコーディネーターとなりネットワーク化を図った。 地域情報交換会、全28回開催され、153人が参加した。	1	地域子育て支援センター・子ども支援センターで地域情報交換会を開催し、回を重ねたことで子育て支援関係団体との連携が取りやすくなってきている。引き続き、圏域の特性にあわせたコーディネートを行いネットワーク化を推進する。	B
43 ◆1	地域活動団体の支援・連携 ◆文化団体の支援・連携					文化・スポーツ課	市内の文化団体5団体が実施する各種の文化活動に関する事業に対して、補助金を交付した。また、文化団体連絡会議を開催し、団体との連絡調整や意見交換を行った。	2	文化団体5団体に対し、事業支援のため補助金を交付したが、市内で活動している市民活動団体の活動支援と促進を図ることを目的とした1%支援制度(市民活動団体支援金交付制度)への移行を進めた経緯があり、課題となっている。 また、市民文化祭参加団体を中心とした文化団体連絡会議を実施することで、団体間の連携を強化するように努めた。	B
43 ◆2	地域活動団体の支援・連携 ◆青少年育成団体の支援・連携					青少年課	青少年の健全育成を目的とする団体に対し、活動費の一部を助成した。また、事業に対しての後援や各団体間の連携強化を図ることを支援し、活動への環境整備に努めた。	2	青少年育成団体に対し、活動費の一部を助成することや事業に対しての後援を実施することにより活動を支援した。また、各団体間の連携強化を図ることに努めた。	B
43 ◆3	地域活動団体の支援・連携 ◆青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援・育成					青少年課	学校の休日等に子ども達へ様々な体験活動の場や機会を提供している活動団体に対し、消耗物品の提供や備品の貸出及び指導者の講習会・研修会などを実施し、活動内容の充実が図られるよう支援した。	2	消耗物品の提供や備品の貸出及び指導者の講習会・研修会の実施により、子ども達が地域のボランティアの指導のもと、生活・社会・自然等の様々な体験ができるような場や機会を提供した。また、それぞれの団体がもつ知識や情報を共有する場を設けるなどの連携強化に努めた。	B
43 ◆4	地域活動団体の支援・連携 ◆PTA連絡協議会の支援・連携					指導課	PTA総会、市PTA研修会等学校・家庭・地域が連携し、子供たちの健全育成を図った。	2	各小中学校で「おやじの会」等の名称で活動している組織もある。より一層充実した取組になるように、今後も活動を支援していく。	B
43 ◆5	地域活動団体の支援・連携 ◆地域活動団体の連携					公民館	子ども会や自治会等の地域団体との連携を強化し、相互協力体制の充実に努めた。また、その他地域活動に従事する各種団体の支援・育成に努めた。公民館全体で、地域の自治会等の総会や役員会の場所提供を行った。	2	地域活動団体と連携・協力することにより、地域活動への参画の促進となっている。 今後も、連携の強化、相互協力体制のさらなる充実を図っていく。	B

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な進歩が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点
43 ◆6	地域活動団体の支援・連携 ◆講座後の自主グループの支援・連携					郷土博物館	縄文土器同好会、竹細工同好会、古文書同好会、篆刻同好会など、博物館主催講座の受講生OBらが中心となって同好会が組織され、原則として毎月1回程度の同好会活動を支援した。その活動の成果を発表する展示会も当館と共催・連携の形で行っている。また、古文書同好会を除く三同好会は毎年度の博物館主催講座にも同好会員を講師、講師補助として、初心者への指導に当たった。	1	学習成果をいかす場として、講座受講生OB等を中心に、現在4つの同好会が組織され活動を充実させている。これらの活動により同好会への加入者も増加している。同好会と博物館が共催・連携して行う講座には、受講生も増え、また活動の成果を披露する展示会の見学者も増加しているなど、市民地域活動としての同好会の役割も高まってきている。今後は博物館との連携をさらに深められるとよい。	A
44	関連施設・機関とのネットワーク化					公民館	各関連施設の連携を図ることにより、活動の充実に努めた。 ○社会教育施設との連携 公民館、図書館、郷土博物館、文化伝承館、総合生涯学習プラザ等との連携を図った。 ○男女共同参画課・センター事業への協力。 ○地域子育て支援ネットワーク事業への参加。 ○生涯学習振興課事業との連携。	1	他施設との連携を図ることにより、情報交換の場が広がり、充実した市民サービスへの一助となった。 総合生涯学習プラザの「生涯学習情報提供システム」や「八千代市ホームページ」により、市民に学習機会を得るための情報を提供することができた。	B
45	広報女性版の発行					広報広聴課	広報やちよ27年7月1日号、28年2月15日号にて特集「広報女性版」を掲載	1	27年度は、「広報女性版」を2回掲載し、27年7月1日に新しくオープンした「中央図書館・市民ギャラリー」や「小規模多機能型居宅介護」の紹介を女性目線で行うことができた。	A
46	平和に向けた国際社会理解への意識づくり ◆国際平和作文コンクール	3国際社会への理解と交流の推進	(1)平和と国際社会への理解	①平和と国際社会理解のための意識づくり	指導課	指導課	八千代子ども国際平和文化基金事業の国際理解事業の一環。小学校5年生と中学校2年生の児童生徒対象。日本ユニセフ協会製作のビデオを見た感想、または、「国際協力、平和、その他国際社会の一員として考えたこと」をまとめた作文を募集し、入選作60編を表彰した。入選作は作文集としてまとめ、市内各小中学校や図書館等公施設に配布した。	2	課題DVDを見て、初めて途上国の現状を知った児童生徒も多く、国際理解教育の一助となっている。また海外の生活を知ることにより、自分の生活を見直したり自分たちにも協力できることを考えたりするなど、児童生徒が国際的な視野から自己の生き方を考えるきっかけとなっている。	B
47	外国語指導助手による国際理解教育の推進 ◆外国語指導助手派遣事業					指導課	民間業者委託の英語活動助手を小学校に配置し、国際理解教育の推進を図った。英語活動助手との交流体験を通じ、国際理解を深めた。	2	全小学校全学年での外国語活動の開始に伴い、すべての学年で活用できるように外国語活動助手を配置することができた。児童が外国語活動助手に対し、授業内外で抵抗なく声をかける姿が多く見られた。国際社会への関心や、外国語の必要性が高まり時数も増加している。外国語活動助手の増員が課題である。	B
48	情報の提供と学習機会の充実 ◆国際的な男女共同参画に関する事業					男女共同参画課	各国の言語で書かれたDV被害者支援のための資料、女性差別に関するちらしや冊子を男女共同参画センター内に備え付け、情報を提供した。 国際的視野で男女共同参画を考える講座として「文化を知って違いを見つけよう」を企画し、男女共同参画センターの主催講座として実施した。	2	他国との男女共同参画の違いについて学習する機会を設けることができた。	A
48	情報の提供と学習機会の充実 ◆国際的な男女共同参画に関する事業					男女共同参画センター	下記の講座を実施した。 ・国際的視野で男女共同参画を考える「文化を知って違いを見つけよう」7月11日(土) 参加者/15名 また、男女共同参画に関する国際的動向について、関係機関からのちらしの配布やポスターによる啓発を行った。	1	日本と韓国の考え方や環境の違いや共通点について考え、意識啓発をすることができた。 また、当センター利用者に対して、ちらしやポスターによる国際的動向の周知を図ることによって、外国において女性が置かれている状況について情報提供することができた。	A
49 ◆1	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆外国人に対する情報提供、相談業務					国際推進室	多文化交流センターでは、在住外国人に対し通訳を配置し、各種相談・情報提供を実施した。 ①年間の相談件数は1,254件で、内容は携帯電話会社や金融機関とのやり取り等暮らしに関する事、勤務先との連絡事項や労災関係の手続きに関する事、医療機関との対応の相談など生活全般が多く寄せられた。 ②センター内にある交流室は、市国際交流協会主催事業(アミーゴ子ども日本語教室)等を実施し、延1,624人の利用があった。 ③小中学校の入学説明会の時期に合わせ、学校で使用するプリントや学用品を展示し、日本の学校についての情報提供を行った。	2	昨年度は国勢調査、マイナンバー制度の導入といった国の事業があったため、全体的に相談件数が増えた。一方、交流室の利用者数は、学校ガイダンスや市国際交流協会主催事業(オープンセサミ)等を実施したが、前年に続き減少した。 今後も、相談業務を継続するとともに、幅広い情報提供、交流室の利用者増に向け多文化交流センターの更なる有効活用を図っていく。	B
49 ◆2	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆日本語の学習機会の提供					国際推進室	市国際交流協会の日本語指導ボランティア部会が市内各所で開催している日本語講座を支援している。 <27年度実績> 大人向け9教室 生徒数 71名(年間合計人数/月) 国籍数 27ヶ国 子ども向け1教室 生徒数 13名(一開催あたり平均) 国籍数 9ヶ国	2	本市に転入等する外国人数も増加傾向で、昨年度から日本語教室の受講生が増えており、外国人の日本語学習へのニーズは高いと考えられる。今後も、この日本語教室の開催を積極的に支援していくとともに外国人に対する周知にも協力していきたい。	B

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価			
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点		
49 ◆3	外国人に対するコミュニケーション支援 ◆多言語による防災に関する情報提供	Ⅲ 自分らしく生きる ワーク・ライフ	1働く場における男女共同参画	1)職場における意識啓発と就労支援	①企業・団体・公的機関及びその従業員に対する意識の啓発	総合防災課	1. 多言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語版)パンフレットの配布 2. 災害用倉庫への多言語カードの配置 3. 多文化交流センターへの多言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語版)パンフレットの配備 4. 多言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語)防災情報メールでの災害情報の配信	1	防災に関する情報などを多言語によって情報提供することにより、外国人に対する支援を行うことができた。	A		
50	外国人児童生徒の教育推進事業					指導課	外国人児童生徒等教育相談派遣事業。話す言葉に応じた7カ国語のスタッフを派遣し、個々に応じた対応を図った。	2	日本語指導の必要な外国人児童生徒の在籍する学校に相談員を派遣した。また、学校における多文化共生の意識が高まった。対応言語の増加、相談員数の増加が課題である。	B		
51	八千代市多文化共生プランの推進					国際推進室	平成22年3月に策定した多文化共生プランの計画期間が平成27年度までであったため、平成28年3月に第2次多文化共生プランを策定した。	1	第2次多文化共生プランを推進するため、基本理念である「互いの文化を認め合い、誰もが住みやすいまちづくり」を目指し、前プランの課題であった外国籍児童・生徒の不就学の問題などに取り組んで行く。	A		
52	八千代市国際交流協会への支援					②国際交流の推進	①国際交流関係団体への支援	国際推進室	八千代市国際交流協会補助金交付要綱に伴い、市国際交流協会へ補助金を交付し、同協会が主催した各種事業が円滑に実施されるよう支援を行った	1	市国際交流協会は、国際姉妹都市部会・語学ボランティア部会・日本語指導ボランティア部会・国際交流促進部会の4部会により様々な事業を行っているが、今後も市民を巻き込んだ新規イベントの企画立案等を促していく。また、会員数が減少傾向にあることから会員確保のため魅力あるイベント等を開催し、会員数の増加、特に若い世代の会員の増加を図る必要がある。	A
53 ◆1	国際交流事業の充実 ◆国際姉妹都市タイラー市との交流事業					②交流機会の充実	国際推進室	平成4年に姉妹都市提携を締結したタイラー市との交流は、本市では、市民団体である市国際交流協会が主体となり、親善訪問団の派遣・受入れを交互に行っている。 平成27年度は、10月14日～19日の期間にタイラー市へ親善訪問団22人を派遣し、表敬訪問、ローズクイーン戴冠式、ローズパレード、ホームビジット等を行い友好を深めた。	1	今回の本事業は、平成29年度のタイラー市親善訪問団の受入になる予定であるため、本年度後半に受入実行委員会を立ち上げ、市制50周年事業とも併せながら計画していく。	A	
53 ◆2	国際交流事業の充実 ◆子ども親善大使の派遣・受け入れ事業					指導課	タイ王国バンコク都の児童の受入、八千代こども親善大使のバンコク都への派遣を行った。1週間の滞在中、学校訪問やホームステイを通して、他国の文化を体験的に理解し、互いに尊重する心を育み、平和を希求し、国際社会で協調して生きる国際人を育てる機会とした。	2	親善大使の相互受入れを通して、双方の市民の間に継続的な交流が生まれている。ホストファミリーと親善大使は帰国後もメールや手紙のやりとりが続いている。タイから帰国した八千代こども親善大使は、世界への関心を高め国際交流に対して高い意欲をもつようになった。	B		
54 ◆1	職場における男女平等意識の啓発 ◆男女平等の意識啓発	Ⅲ 自分らしく生きる ワーク・ライフ	1働く場における男女共同参画	1)職場における意識啓発と就労支援	①企業・団体・公的機関及びその従業員に対する意識の啓発	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「こんなときは労働委員会をご利用ください」 タイトル②「計画的な年次有給休暇の取得促進を。」 タイトル③「社員いきいき!元気な会社」宣言企業募集」 タイトル④「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!!」 タイトル⑤「みんなで考えよう!職場のパワーハラスメント」	2	平成26年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図ることができた。	B		
54 ◆2	職場における男女平等意識の啓発 ◆市職員研修					職員課	新規採用職員研修Ⅱにおいて、「男女共同参画社会の取組」というテーマで10月8日に研修を実施し、48名が受講した。	1	新規採用職員を対象に、やちよ男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する取組を理解するため研修を実施し、男女平等意識の啓発に努めることができた。	A		
55	八千代市特定事業主行動計画の推進					職員課	男性職員の育児休業取得を推進する等特定事業主行動計画の推進を図り、職員の勤務環境等に関するものや、その他の次世代育成支援対策に関する事項について策定された計画を推進した。	1	ワーク・ライフ・バランスの推進に係り、子育てや家族介護に関する休暇・給付制度等の資料を作成して、周知を図った結果、職場において浸透されてきたものと思われ、その結果、男性職員の育児休業取得人数が平成27年度末で4人となった。 しかし、年次休暇の取得日数の増加については、地方分権による事務の権限移譲、市民ニーズの多様化等により地方公共団体の事務量が増加していることや、近年、子育て等に係る他の有給休暇制度が新設され、使用実績が伸びていることから、目標どおりに増えていない状況である。	A		

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点
56	働く場における相談への情報提供	フ・バランスの推進			②男女共同参画推進のための相談・情報提供機会の充実	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご利用ください！」 タイトル②「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度について」 タイトル③「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!!」 タイトル④「仕事と介護の両立モデル」 タイトル⑤「働きながらお母さん、お父さんになる皆様」 タイトル⑥「パートタイム労働法の概要」 タイトル⑦「男女雇用機会均等法のあらまし」	2	平成26年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図ることができた。	B
57	家族経営協定の締結促進				③農業・自営業に従事する女性の地位向上のための意識づくり	農政課	関係機関と連携しながら、対象農家を選定し、訪問を行うなどして協定締結促進を図った。	1	推進の結果平成27年度末までで27件の締結がなされた。今後は、新規の推進のみではなく、見直しについても推進を行っていきたいと思う。	A
58 ◆1	講座の開催 ◆農業女性を対象とした講座等の開催				農政課	やちよ農業交流センターにて、市内の働く女性（農業従事者）を対象として講習及び視察を行った。	1	農業交流センターも軌道に乗ってきたことで、女性農業者向けの研修を実施することができた。	A	
59 ◆1	女性リーダーの育成 ◆女性指導農業者及び農業者等の育成				農政課	新たな女性農業者・同指導農業者の認証に向け、関係機関で対象者等の検討を行ったほか、学習会開催時等に意識啓発を行った。	1	平成27年度から指導農業者・農業者によって構成された団体である、八千代市農業者等協会の会長を女性が務めている。	A	
59 ◆2	女性リーダーの育成 ◆女性農業者団体への支援				農政課	農産加工等について学んできた農業女性を中心に、組織化し、活動してきたほか、若手女性農業者組織も自主的に学習活動等を行うようになった。このため、関係機関と連携しながら、それぞれの団体が活動しやすいようサポートを行った。	1	自身の技術向上だけでなく、講師等として地域活動ができる人材の育成を行うことができた。今後も関係機関と連携を密にしながら、それぞれの団体が活動しやすい場作りを進める必要がある。	A	
60	農業部門における政策や方針決定の場への女性の登用促進				農政課	八千代市農業者等協会会長に女性農業者が就任。これに伴い、八千代市農政審議会の女性会員の割合も3割を越すこととなった。	1	今回は女性の代表就任を後押しすることができた。今後、女性農業者に対する意識啓発を行い、代表に限らず団体における意思決定の場への参画の支援を継続していきたい。	A	
61	パンフレット等による情報提供				②就労による経済的自立の支援	①男女の職域拡大	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「男女雇用機会均等法のあらまし」 タイトル②「男女均等な採用選考ルール」 タイトル③「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!!」 タイトル④「「間接差別」の対象範囲が拡大します」	2	平成26年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図ることができた。
62	消防本部における女性の職域拡大			消防総務課	職員募集において、男女の区別なく採用し、配属先についても限定せず意欲・適性に合わせた配置に努めた。 また、消防本部・中央消防署の施設には夜間勤務が可能な施設環境を整備した。	2	1. 職員採用については、男女の区別なく募集を行った。 2. 課題としては、今後予定されている消防署建設時において、消防本部・中央消防署と同様に女性職員に対応する施設環境の整備を行う必要がある。	B		
63	シルバー人材センターへの支援			長寿支援課	就労意欲のある高齢者の社会参加を促進するため、運営費の補助等により、シルバー人材センターの運営を支援した。  補助金 21, 212, 116円	1	運営費の補助をすることにより、就労の機会及び社会参加を促進することができた。 65歳定年時代を迎え高齢者雇用が推進される中、登録者数については、前年度より増加したが、登録者数のさらなる拡大に向けた取り組みが課題となっている。	A		

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑩ 評価・課題点	⑪ 男女共同参画による評価
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		
64	職業相談・情報提供の実施				②職業に関する相談・情報提供機能の充実	商工課	1. 失業者全体の就業支援として、国の機関である地域職業相談室の維持に努めた。 2. 船橋市男女共同参画センターにおいて、船橋市との共催で「子育てお母さん再就職支援セミナー」を行った。 3. 国の創業支援事業の認定を受けるため、商工会議所や男女共同参画課との調整を行うとともに創業者の総合相談窓口開設に向けた準備に取り組んだ。	1	1. 平成27年度は799件の常用雇用者の就職実績があった。 (うち、425件が女性) 2. 全24名の参加者のうち、八千代市からは2名の参加があった。 3. 10月2日付で認定となり、総合相談窓口の開設の実現が可能となった。市内で包括的な創業支援を進めるために関係機関との連携強化が必要。	B
65	技能講習会への参加の啓発				③女性の生涯を通じた能力開発支援	商工課	1. 国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】タイトル「チャレンジママの再就職ガイド」 2. 女性の創業を支援するため、男女共同参画センターとの事業開催について検討した。	2	1. 平成26年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図ることができた。 2. 具体的な取り組みの実現に向けて、前進することができた。	B
66	女性の就業対策の推進 ◆女性チャレンジ支援セミナー				男女共同参画センター	下記の講座を実施した。 ・「女性の再就職応援ナビ」(全3回) 結婚・出産等を機に職を離れた女性に、再就職のための情報提供を行うとともに、判断能力や職業人としての適応力を養った。 10月28日(水)、29日(木)、30日(金) 参加者/延べ27名 ・「起業1年目からのステップアッププラン」～あなたのお悩み解消します～ 起業して間もない女性の悩みを解消する機会を作り、就労の継続とステップアップを図った。 1月31日(日) 参加者/17名	1	結婚・出産・育児等で職を離れ再就職や起業を考える女性に対して、必要な情報の提供やスキルアップにつながる講座を企画し、社会進出のための支援を行うことができた。	A	
67	市職員の人員の配置					職員課	女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図った。 平成27年4月1日現在 33名	2	女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図っており、女性管理職の割合は、平成25年4月1日現在23.4%、平成26年4月1日現在24.3%、平成27年4月1日現在25.2%となっている。平成28年4月1日現在においては、平成27年度の女性管理職の定年退職者の状況等により、22.0%に下降したが、今後も、女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図っていく予定である	A
68	子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知		(3)多様な働き方への支援	①育児休業・介護休暇等制度、再雇用特別措置等の啓発	子育て支援課	窓口に育児休業等の案内があるパンフレットを備え、啓発活動を実施した。	2	啓発活動を実施しているが手続き等については、勤務先となるため周知が難しい。	B	
68	子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知	商工課			国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度について」 タイトル②「育児休業や介護休業をすることができる期間雇用者について」 タイトル③「パパの育児休業を応援します！！」 タイトル④「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください！！」 タイトル⑤「職場環境モデル」 タイトル⑥「仕事と介護の両立モデル」 タイトル⑦「働きながらお母さん、お父さんになる皆様」 タイトル⑧「チャレンジママの再就職ガイド」	2	平成26年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図ることができた。	B		
69	労働時間短縮に関する啓発活動の実施			②労働時間短縮の啓発	男女共同参画センター	八千代市特定事業主行動計画策定推進委員会において、ワークライフバランスや労働時間短縮に関しての情報提供を行った。	2	八千代市特定事業主行動計画の取組みの中に反映することができた。	B	

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	⑧ 平成27年度実施状況		⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点	⑪ 男女共同参画による評価
69	労働時間短縮に関する啓発活動の実施					商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知行った。 【設置チラシ】 タイトル①「ひとり親」の就業をご支援ください タイトル②「両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご利用ください!!」 タイトル③「働きながらお母さん、お父さんになる皆様」		2	平成26年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図ることができた。	B
70	母性保護に関する啓発活動の実施				③企業・事業主に対する母性保護の啓発	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知行った。 【設置チラシ】 タイトル①「女性労働者の母性健康管理のために」 タイトル②「次のようなことについては、千葉労働局雇用均等室にお気軽にお問い合わせ、ご相談ください!!」		2	平成26年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図ることができた。	B
71 ◆1	子育て体験学習の推進 ◆パパとママの子育て教室	2家庭における男女共同参画	(1)家事・育児への共同参画	①家事・育児への意識啓発と学習機会の充実	母子保健課	内容：夫婦で子育てする意識を啓発するために、沐浴実習やパパ同士・ママ同士の座談会をメインとした子育て教室を開催。 実績：12回(半日コース)実施。参加者458名。 参加者のアンケート結果より ・赤ちゃん和生活するイメージができた人の割合…パパ96%、ママ97% ・赤ちゃんのお世話の方法がイメージできた人の割合…パパ99%、ママ99% ・夫婦で協力して子育てする大切さを感じた人の割合…パパ97%、ママ97% ・座談会で交流できた人の割合…パパ88%、ママ92% ・夫婦で話し合い家族計画を立てることが必要だと思った人の割合…パパ96%、ママ98% ・たばこの害について理解し、生活を見直すきっかけとなった人の割合…パパ93%、ママ97%		2	アンケート結果より、目的に関しては概ね理解を得られたが、座談会で交流できた人の割合はパパ・ママともに若干低い結果となった。 平成28年度も適宜検討し改善しながら引き続き実施していくこととする。	B	
71 ◆2	子育て体験学習の推進 ◆はじめてパパ・ママ保育体験				子育て支援課(地域子育て支援センター)	平成23年度から平成26年度末まで実施回数39回、参加人数65人であったが、参加者が減少し、保育園入園希望を目的としている人が多く、日常の保育園見学と同様になっている。子どもの発達や具体的な育児方法、コミュニケーションのとり方等は、他の事業参加で目的が果たせる為、平成27年度から廃止となった。		3	—	D	
72	男性のための料理教室				公民館	八千代台公民館「男の料理(入門編)」全3回 参加者数 26人		2	男性の料理教室を実施することにより、家事等を男女が共同で行う意識作りとともに、男性が家事等を身に付け、家庭への男性の参加を促進することができた。	B	
73	家族介護者支援の実施				(2)介護への共同参画	①介護への意識啓発と学習機会の充実	健康づくり課	介護方法に関する講座や介護者同士の交流会を通じて、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図る。 「体に負担をかけないための介護について学ぶ講座」 開催回数：1回 参加者数：38名(男：7名、女：31名) 「介護する家族のための交流会」 開催回数：1回 参加者数：10名(男：1名、女：9名)		2	市内の要支援者及び要介護者数は年々増加している。これに伴い、家族介護者数も増加していると考えられる。よって、今後も介護者の負担を軽減するために適切な介護方法に関する情報提供等の取り組みが課題となる。
74	高齢者介護や虐待に関する講座の実施			地域包括支援センター	虐待防止も含め、権利擁護の視点から介護支援専門員向けに成年後見制度の研修会を行った。(参加者計50名)また、まちづくりふれあい講座により認知症サポーター養成講座(9回、計273名参加)や高齢者福祉に関する講座(3回、計110名参加)を行った。また、認知症サポーター養成講座は、まちづくりふれあい講座とは別に市民向けに3回(計162名。スキルアップ講座含む)を行った。		2	虐待を防ぎ、市民が自分らしく生きていけるよう成年後見制度についての普及啓発を行った。また、認知症の方の介護や支援に関しては一人ひとりが行えることを行っていくことが大切であるという意識の啓発にもつながれた。	B		

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点
75	生涯学習活動の推進	3多様な生き方を選ぶための条件整備	(1)生涯にわたる学習機会の整備	①学習機会の整備・拡充	生涯学習振興課	まちづくりふれあい講座 市民等が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市政の説明や専門知識を生かした講座を行うことで、市民の学習活動を支援した。 また、講座一覧の作成や案内のパンフレットを市ホームページに掲載することで市民に学習機会を提供した。 平成27年度実績 パンフレット配布部数：1,700部 開催回数：500回 延べ参加者数：17,107人	2	パンフレットを市内公共施設に配置するとともに、高齢者学習グループに配布やホームページに事業案内等を掲載し、より多くの市民に学習の機会の情報提供をすることができた。	B	
76 ◆1	講座の開催やグループ活動への支援 ◆市民文化祭の開催・文化団体活動の支援				文化・スポーツ課	市内を中心に活動する文化団体19団体や公民館、学校等を中心に34団体による市民文化祭を開催した。 参加者 11,985人 参観者 39,961人	2	参加者は前年度と比べ、ほぼ横ばいであった。今後とも、参加者や参加団体を増やするための募集活動に努めるとともに、参観者を増やすための工夫をしていく。	B	
76 ◆2	講座の開催やグループ活動への支援 ◆自主学習グループへの支援				男女共同参画センター	「らいてうの会」との共催で公開講座を実施し、市民の学習機会の充実を図った。また、必要に応じて自主学習グループの相談に乗り、円滑に活動ができるように助言するなどの支援を行った。	1	「らいてうの会」と共催することで、多くの市民に質の高い学習機会を提供することができた。また、自主学習グループへの支援を行うことで継続した活動に繋げることができた。	A	
76 ◆3	講座の開催やグループ活動への支援 ◆主催講座の開催・サークル連絡会の支援				公民館	○主催講座の開催 309講座 参加者数 5,861人 ○公民館まつりの実施 来館者総数 11,327人 ○登録サークルへの支援 サークル数 379サークル 利用人数 109,218人	2	・社会的課題や地域課題に視野を向けた講座を企画し、参加しやすい充実した主催講座を実施することができた。 ・主催講座から任意に活動を継続したいとの参加者の要望から、自立するための支援を行うことができた。 ・サークル連絡会との共催での公民館まつりの開催や、定期利用許可などサークル連絡会への支援を行うことができた。	B	
77	図書館ネットワークの活用				図書館	市内5図書館がネットワーク化された電算システムの適正な運用により、利用者のニーズにあわせた情報提供を行った。	2	電算システムや図書館ホームページを運用し、利用者のニーズにあわせた情報提供を行うことができた。	B	
78 ◆1	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆つどい講座開催時の一時保育				②子ども連れでいける施設の整備	子育て支援課(子育て支援センター)	子育てする中で親自身が成長することを支援していくため、親学習支援事業を地域子育て支援センター・子ども支援センターで実施。参加者の子どもを地域のボランティアの協力により保育し、子ども連れの参加を容易にした。 「みんなで食育」37回実施、参加者264人、保育人数280人、ボランティア76人。子育てワークショップ「おしゃべり広場」20回実施、参加者95人、保育人数120人、ボランティア95人。「子育て学習講座」2回実施(2日間コース)参加者数9人、保育人数11人、ボランティア8人。「怒鳴らない子育て練習講座」1回実施(7日間コース)参加者数23人、保育人数29人、ボランティア22人。	1	地域子育て支援センター・すてっぷ21の親子が自由に利用できる場で、親自身が成長することを支援する親学習支援事業の実施や事業実施時に地域のボランティアの協力により保育することで、子ども連れの参加を容易にすることができた。	B
78 ◆2	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆男女共同参画講座開催時の一時保育					男女共同参画センター	子どもがいる受講者が講座に参加しやすいように、保育ボランティアによる一時保育を保育室で行ったり、同伴で参加したりできるようにした。 ●一時保育有りの主催講座 ●女性の再就職応援ナビ・女性の起業応援セミナー ●子ども同伴でも参加可能にした講座 男女共同参画週間事業・女性学講座	2	子どもを連れての講座受講をしやすくし、学習の機会を増やすことができた。	B
78 ◆3	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆公民館主催講座開催時の一時保育					公民館	家庭教育や親子学級を実施する際、保育士を依頼して一時保育を行ったり、職員及び臨時的任用職員による子どもの保育を行うなど、保護者のための学習機会の充実に努めた。	1	子ども連れの保護者が参加しやすい環境を作ることができた。	A

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点
78 ◆4	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆図書館における児童サービス充実・利用促進					図書館	児童サービスの充実と利用促進に努めた。また、7月に開館した中央図書館では、保護者の方にゆっくりと図書館を利用していただくため、ショート託児サービスの開始、ほっとコーナーの設置を行った。	2	児童サービスの充実と利用の促進に努めることができた。はじめての絵本コーナーや子育てコーナーの充実にも努め、ショート託児サービスも開始し、親子で図書館を活用できる環境整備を行った。	B
79 ◆1	高齢者の生きがい対策の充実 ◆単位老人クラブ、長寿会連合会の運営費補助		(2)生きがい対策の推進		①地域活動への参加の促進	長寿支援課	老人クラブの健全な発展を図るため、老人クラブ及び長寿会連合会への補助金を交付した。 補助金 単位老人クラブ分 4,358,000円 長寿会連合会分 3,021,600円	2	事業を補助することにより、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。高齢社会にも関わらず、会員の高齢化と会員減少について対応する必要がある。	B
79 ◆2	高齢者の生きがい対策の充実 ◆連合会主催事業運営協力					長寿支援課	長寿会連合会主催の各事業への運営協力をする事により、高齢者の文化活動等への参加を促進し、高齢者の生きがい対策の充実を図った。	2	高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。	B
79 ◆3	高齢者の生きがい対策の充実 ◆ふれあい大高校運営					長寿支援課	新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりを図りながら、生涯にわたり充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力再開発するために、学習の場を提供。 平成27年度の卒業生は合計で181人。	2	高齢者が自己啓発を行える学習の場を提供することにより、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。 なお、学生間のみではなく、地域での社会参加に活かせるような運営手法が課題。	B
79 ◆4	高齢者の生きがい対策の充実 ◆地域デビュー講座の開催					長寿支援課	高齢者グループ等の自主的活動を支援し、高齢者の文化的活動等への参加を促進し、高齢者のいきがい対策の充実を図った。 市民活動サポートセンターの協力を得て、ふれあい大高校のカリキュラムに組み込み、市民活動団体によるパネルディスカッション、地域活動を始めたきっかけの紹介、登録団体の紹介を実施。	2	高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。	B
79 ◆5	高齢者の生きがい対策の充実 ◆高齢者学習グループ支援・育成					生涯学習振興課	平成27年度高齢者学習グループ 登録団体数 11団体 会員数 572人 学習回数 98回 延べ参加人数 3004人	2	高齢者学習グループとして登録している11団体の減免申請(八千代台東南公共センター・総合生涯学習プラザ・緑が丘公民館)を行い、活動の支援を行うことができた。	B
80 ◆1	ボランティアの指導力の活用 ◆ふれあい教室					生涯学習振興課	市に登録された7種目のボランティア指導者を市内の小・中学校、学童保育所及び保育園等に派遣することにより、ボランティア指導者の持つ技術や知識を地域に還元し、地域の教育水準の向上を図るとともに、世代を超えた心の交流の場を提供。 平成27年度実績 延べ参加者数：7,759人 延べ指導者数：1,246人 延べ実施回数：138回	2	希望のあった市内の小・中学校、学童保育所及び保育園等に指導者を派遣し、多くのふれあいの場を提供することができた。	B
80 ◆2	ボランティアの指導力の活用 ◆伝承文化支援活動					文化伝承館	1. 主催事業「八千代の伝承文化を習おう」 ①昔遊び編 ②物づくり編 (ゆいの会・竹細工同好会) 全8回 参加延べ人数240人 ③紙芝居と昔話の会 (共催～本だいたすきの会) 全22回 参加延べ人数274人 2. 支援事業 (協力～ゆいの会) 小学校などから依頼を受け、来館だけでなく出向により昔遊びの指導に当たった。	2	主催事業等への協力により、知識や特技を地域の人々に伝えることができ、生きがいを増進させることに繋がっている。	B
81 ◆1	学習発表会等の開催 ◆市民文化祭の支援				②学習の成果をいかす機会の提供	文化・スポーツ課	市民文化祭のポスターを1,000部作製するとともに、リーフレットを2,500部作製した。また、広報やちよ、ホームページへの記事の掲載と合わせ、やちよイベント情報メールを配信し、広報活動に努めた。	2	印刷製本費のかかるポスターの部数を1,000部まで減らし、その配布しやすいリーフレットを2,500部作製した。これにより、ポスターを見て興味を持った人に、リーフレットを配布することができるようになり、より効果的な広報活動を実現することができた。また、ホームページのほか、イベント情報メールを活用した広報活動を実施した。	B

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑩ 評価・課題点	⑪ 男女共同参画による評価																																																		
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度																																																				
81 ◆2	学習発表会等の開催 ◆公民館まつり					公民館	<p>サークル連絡会との共催により、各公民館サークルの作品展示や演技の発表会の場として公民館まつりを実施している。また、これによりサークル間等の交流機会の充実を図った。</p> <p>○市民文化祭への支援 ○公民館まつりの実施</p> <table border="1"> <tr> <td>大和田</td> <td>参加サークル数</td> <td>35団体</td> <td>来館者数</td> <td>1,084人</td> </tr> <tr> <td>阿蘇</td> <td>参加サークル数</td> <td>21団体</td> <td>来館者数</td> <td>1,076人</td> </tr> <tr> <td>高津</td> <td>参加サークル数</td> <td>32団体</td> <td>来館者数</td> <td>1,258人</td> </tr> <tr> <td>勝田台</td> <td>参加サークル数</td> <td>46団体</td> <td>来館者数</td> <td>680人</td> </tr> <tr> <td>八千代台</td> <td>参加サークル数</td> <td>55団体</td> <td>来館者数</td> <td>1,626人</td> </tr> <tr> <td>村上</td> <td>参加サークル数</td> <td>20団体</td> <td>来館者数</td> <td>543人</td> </tr> <tr> <td>睦</td> <td>参加サークル数</td> <td>22団体</td> <td>来館者数</td> <td>709人</td> </tr> <tr> <td>八千代台東南</td> <td>参加サークル数</td> <td>48団体</td> <td>来館者数</td> <td>1,800人</td> </tr> <tr> <td>緑が丘</td> <td>参加サークル数</td> <td>80団体</td> <td>来館者数</td> <td>2,122人</td> </tr> <tr> <td>大和田・村上合同</td> <td>参加サークル数</td> <td>18団体</td> <td>来館者数</td> <td>429人</td> </tr> </table>	大和田	参加サークル数	35団体	来館者数	1,084人	阿蘇	参加サークル数	21団体	来館者数	1,076人	高津	参加サークル数	32団体	来館者数	1,258人	勝田台	参加サークル数	46団体	来館者数	680人	八千代台	参加サークル数	55団体	来館者数	1,626人	村上	参加サークル数	20団体	来館者数	543人	睦	参加サークル数	22団体	来館者数	709人	八千代台東南	参加サークル数	48団体	来館者数	1,800人	緑が丘	参加サークル数	80団体	来館者数	2,122人	大和田・村上合同	参加サークル数	18団体	来館者数	429人	1	学習の成果を生かす機会の提供として、各公民館とサークル連絡会との共催で、日頃の活動の成果を発表すると共に、その成果を地域に還元することができた。	B
大和田	参加サークル数	35団体	来館者数	1,084人																																																								
阿蘇	参加サークル数	21団体	来館者数	1,076人																																																								
高津	参加サークル数	32団体	来館者数	1,258人																																																								
勝田台	参加サークル数	46団体	来館者数	680人																																																								
八千代台	参加サークル数	55団体	来館者数	1,626人																																																								
村上	参加サークル数	20団体	来館者数	543人																																																								
睦	参加サークル数	22団体	来館者数	709人																																																								
八千代台東南	参加サークル数	48団体	来館者数	1,800人																																																								
緑が丘	参加サークル数	80団体	来館者数	2,122人																																																								
大和田・村上合同	参加サークル数	18団体	来館者数	429人																																																								
82 ◆1	学習成果の活用 ◆スポーツ指導員認定講習会					文化・スポーツ課	<p>各種スポーツのスポーツ指導員養成を目的とする講習会を開催した。</p> <p>実施日：平成28年2月6日、13日、3月12日、26日</p> <p>会場：総合生涯学習プラザ多目的ホール</p> <p>内容：1 スポーツフォーラム「オリンピックへの道」 2 スポーツセミナー「スポーツと栄養」 3 スポーツセミナー「ストレッチを正し学ぼう」 4 スポーツセミナー「スポーツ障害について」</p>	2	スポーツを指導するうえで必要となる知識を取得し、本市のスポーツ指導員の資質の向上に寄与する事業と考える。この講習会は、資格の更新希望者と新規取得希望者、一般参加者の3種類の受講者がいるが、このうち更新希望者の高齢化が問題となっている。また、新規取得希望者のうち、少年野球とミニバスケットボールの2種目からの参加者が多いが、これら2種目の指導者は子どもの成長とともに指導者も入れ替わるため、指導員としての定着率が低くなっていることが課題である。	C																																																		
82 ◆2	学習成果の活用 ◆スポーツ教室等の開催					文化・スポーツ課	<p>1 ニュースポーツ講座 全33回 延べ参加者数 1,216人</p> <p>2 ウォーキング・ストレッチ講座 全4回 延べ参加者数 139人</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員による依頼講座が増加し、ニュースポーツの普及を図ることができた。</li> <li>・ウォーキング講座等を実施することで、高齢者を中心に健康維持に対する意識を高めることができた。</li> </ul>	B																																																		
82 ◆3	学習成果の活用 ◆青少年団体指導者養成講座の開催					青少年課	<p>青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」全5回を開催し、青少年健全育成に必要な知識と技術を身につけることを支援し、青少年団体の指導者としての資質向上につなげた。</p>	1	養成講座の受講者が青少年の指導に当たる上で必要とされる基礎知識・技術を学ぶことにより、指導者としての自信を持って地域での青少年育成活動を行うことが出来た。	A																																																		
82 ◆4	学習成果の活用 ◆縄文土器作り・竹細工・篆刻講座の開催					郷土博物館	<p>縄文土器づくり同好会と連携して「縄文土器づくり講座」を、当館主催事業として実施した。受講生の作品も「縄文土器づくり作品展」に出品し、その学習成果を披露し、生かすことができた。「講座」には、延べ48名が受講し、「縄文土器づくり講座作品展」では、1,517名の利用者があった。「竹細工講座」も同好会と連携し、「竹細工講座」を33名の受講生と共に実施し、受講生の作品も展示した「竹細工作品展」には、345名の見学者に披露することができた。「篆刻講座」も同好会と連携して実施し、36名の受講者を得た。受講生の作品を展示した「篆刻作品展」も開催し、114名の見学者に披露することができた。</p>	1	それぞれの講座受講生を中心として同好会が組織され、博物館との連携を深め、博物館主催講座の講師として、また同好会会員による年度活動の成果披露の場としての作品展も充実している。学習成果を生かす機会の提供ができ、事業の推進を図ることができた。27年度も、当館主催講座の受講生の中から、同好会に入会した人もいて、地域活動の拡大支援も充実した。	A																																																		
83	男性の趣味・仲間づくり講座の開催		(3)男性の多様な生き方への条件整備	(1)男性の日常生活支援		公民館	○八千代台公民館「男の料理(入門編)」全3回 参加者数 26人	2	趣味・仲間づくりを目的にした料理教室を開催することにより、男性の日常生活支援の充実を図った。	B																																																		
84	男性の多様な分野への参画の支援					男女共同参画センター	<p>下記の講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お父さんの教育チカラをパワーアップ」6月27日(土) 参加者/78名</li> <li>・男性の介護講座「ケアメンになろう」2月25日(木) 参加者/25名</li> </ul> <p>八千代台地域包括支援センター・健康づくり課が協力。</p>	1	男性の家庭・地域生活への参画のための意識啓発ができた。	A																																																		

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点
85	地域組織活動の支援	IV 健やかに暮らす   いきいきと暮らすための健康と福祉の増進 	1生涯にわたる心と体の健康づくりの推進	(1)健康づくりの充実	①市民が主体的に自分たちの健康づくりに取り組むシステムづくり	健康づくり課	<p>やちよ元気体操の普及と住民主体の健康づくりを推進する人材(ニやちよ元気体操応援隊)を育成するため「やちよ元気体操応援隊養成講座」を実施した。その後、講座を修了し、やちよ元気体操応援隊(以下、応援隊)として登録した住民の自主活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援隊養成講座：8コース(1コース3回) 受講者149名、修了者146名、新規登録者122名</li> <li>・応援隊の登録者総数：339名</li> <li>・応援隊を中心とした自主活動数 屋内：46グループ、屋外：7グループ (うち平成27年度に発足の自主活動は屋内14グループ、屋外3グループ)</li> </ul>	1	<p>応援隊の登録者数の増加に伴い、応援隊が中心となって住民同士で健康づくりに取り組むグループは増加している。</p> <p>また、このようなグループの多くは自治会館等の屋内で行っているが、より多くの住民と体操を続けられるように公園等の屋外を会場とするグループも増えている。</p> <p>今後も住民主体の健康づくり活動を増やすため、人材育成とその活動支援に努めると共に、自主グループの点在状況を把握し効率的にグループを増やしていけるよう努めていく。</p>	A
86 ◆1	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民体カテスト					文化・スポーツ課	<p>1 実施日 平成27年6月20日(土) 2 会場 新木戸小学校 3 参加者数 35人</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力テストを行うことによって、参加者は自分の現在の体力を把握し、年齢に応じた評価をすることによって、健康や体力の増進についての意識を高めることができた。</li> <li>・参加者が少ないため、広報活動を積極的に行い、参加者の増加を図る。</li> </ul>	B
86 ◆2	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民レクリエーション大会					文化・スポーツ課	<p>実施期間 平成27年9月13日～平成27年11月27日</p> <p>実施場所 総合運動公園市民体育館、多目的広場、総合生涯学習プラザ、オズカー船橋パークゴルフ場等</p> <p>実施種目 グラウンドゴルフ、インディアカ、ターゲットバードゴルフ、レクダンス、歩こう会、パークゴルフ</p> <p>参加者数 延べ704名</p>	2	<p>主催者を八千代市レクリエーション協会とする市共催事業である。</p> <p>各種目・領域におけるレクリエーション活動を通じて、生涯スポーツ・生涯学習の振興と地域レクリエーション活動の活発化を図ることが事業の目的である。</p> <p>参加者の募集等は、各競技団体が実施しており参加者数は安定している。その参加者が固定してしまっていることが課題点と考えられるが、事業に参加する新規の市民を、定期的な生涯スポーツ活動に勧誘する等の積極的な取り組みがみられる。</p>	B
86 ◆3	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ニューリバーロードレースin八千代					文化・スポーツ課	<p>実施日：平成27年12月13日(日)</p> <p>会場：総合運動公園多目的広場(メイン会場)</p> <p>参加者：5,039人</p> <p>目的：マラソンの底辺拡大と競技力向上、市民の体育・スポーツ意識の向上と健康増進、体力向上を図るとともに、スポーツイベントによる地域の振興・活性化と、市民並びに参加者の親睦・融和を図ることを目的として開催する。</p>	2	<p>市内のみならず、県外からも非常に多くの参加応募があり、定員5,000人規模の大会としては、事業は十分に達成していると考えられる。</p> <p>昨年度より、フィニッシュ地点を総合グラウンドとしたことや、コース各地に救急救命士を配置し医療体制の強化を図り、参加者から高い評価を受けている。</p>	B
86 ◆4	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ウォークラリー大会					文化・スポーツ課	<p>参加者 239名</p> <p>実施日 平成27年11月22日(日)</p> <p>Aコース(約4.5Km)、Bコース(約9.0Km)の2コースを設定。</p> <p>2つの異なる距離から、体力・年齢に合わせて選び、家族・友人同士がコマ地図を見ながら、親しく和やかにふれあいながらゴールを目指し、人との交流及び健康維持・増進、地域の再発見を目的とした事業である。</p> <p>八千代市レクリエーション協会との共催事業</p>	2	<p>毎年、告知前から問い合わせがある事業に成長し、市民の間に定着した事業と言える。課題点としては、市内小・中学校の学校行事と日程が重なってしまうと参加者が大幅に減少することが挙げられる。</p>	B

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑪ 男女 共同 評価 による 評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進 捗 度		⑩ 評 価 ・ 課 題 点
87	生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進					健康づくり課	<p>女性特有のがん検診のお知らせを講座等で行ったり、スーパーでのチラシ設置により、受診勧奨を行った。また、8月時点での子宮頸がん検診の30歳代未受診者に対してはハガキ通知での再勧奨も行った。</p> <p>電話相談・来所相談では、必要時に応じて医療機関及び相談窓口として更年期外来や習志野健康福祉センターの「女性のための健康相談」等の情報提供を行った。</p> <p>その他、女性の健康づくりに関する健康教育を実施した。</p> <p>【女性の健康に関する相談】 電話相談：1件 来所相談：0件</p> <p>【女性の健康づくり 健康教育】 ・産後の尿漏れ、腰痛予防 ・乳がんセミナー</p>	2	電話や来所相談等のPRを行い、周知を図っていくことが必要である。女性の健康づくりの推進については、がん検診の受診率等のデータや市民からの要望等を考慮し、ニーズに応じたものを検討していく。	B
87	生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進					男女共同参画センター	<p>生涯にわたる心と体の健康づくりの推進を目的に、健康に過ごすための知識を身につける講座を実施した。</p> <p>・健康づくり講座「コレステロールが気になるあなたへ」 9月30日(水) 参加者/19名 健康づくり課と共催</p>	2	食事とコレステロールの関係や口腔ケアを学び、健康への関心を深めることができた。	B
88 ◆1	健康診査の実施 ◆特定健康診査・特定保健指導					②健康診査・健康相談等の実施 健康づくり課 国保年金課	<p>&lt;特定健康診査・特定保健指導&gt; 40歳以上の国保加入者に受診券等を個別発送。その後健診結果から特定保健指導対象者に利用券等を送付。 ①特定健康診査 受診券発送数 34,677人 受診者数 9,800人 ②特定保健指導 利用券発送数 790人 実施者数 122人(3月末現在)</p> <p>&lt;健康診査&gt; 市内に住居登録のある千葉県後期高齢者及び40歳以上の生保受給者に受診券等を個別発送 ①後期高齢者健康診査 受診券発送数 18,707人 受診者数 5,340人 ②生保受給者健康診査 受診券発送数 1,423人 受診者数 153人</p>	2	平成27年度は受診率向上対策として、がん検診との受診券一体化、千葉県国民健康保険団体連合会への支援依頼(電話による受診勧奨)、封書による受診勧奨、並びに集団健診を実施。平成28年度も上記内容を実施し、受診率向上に努めたい。	A
88 ◆2	健康診査の実施 ◆各種がん検診					健康づくり課	<p>・年齢・性別に応じた各種がん検診を実施した。受診者数：胃がん(15,155人) 大腸がん(19,731人) 乳がん(7,588人) 子宮頸がん(7,975人) 前立腺がん(7,315人) 肺がん(19,605人)</p> <p>・各種がん検診の案内を対象者に個別通知した。発送数：136,349人</p> <p>・受診勧奨として広報・ホームページにて受診勧奨した他、新たにモバイルを活用した個別勧奨を実施した(やちよ健康情報メール・子育て応援モバイル予防接種ナビ) また、子宮頸がん検診の受診率の低い30歳代の未受診者に再勧奨はがきを送付し、前年度比にて受診率7.2ポイント増となった。</p> <p>・国の「がん検診推進事業」として、対象者にクーポン券・がん検診手帳を送付し、検診に関する知識の普及と受診勧奨を実施。対象者：子宮頸がん(890人) 乳がん(1,630人) 大腸がん(13,594人)</p> <p>・がん検診の精密検査結果未把握者について、一次医療機関に確認(1,915人) することで精密検査の受診勧奨・結果把握に努めた。</p>	1	前年度受診率と比べ肺がん以外のすべてのがん検診において増加した。特に伸びが大きかった子宮頸がん検診は、再勧奨はがきの送付が効果的だったと考える。引き続き、さらなる受診率向上を図るため、各種がん検診の周知方法の検討を図りたい。またがん検診は、厚生労働省による「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき実施しているが、27年度指針改正により胃がん検診に内視鏡検査が追加された。29年度の内視鏡検査導入に向け、八千代市医師会と体制整備等について協議検討していく。	A

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点
88 ◆3	健康診査の実施 ◆成人歯科健康診査					健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> <li>40歳以上の市民で歯科治療中ではない人を対象に、委託医療機関で成人歯科健康診査を実施した。受診者：2,697名</li> <li>「成人歯科健康診査受診券」と「平成27年度 検診のご案内」を対象者に郵送したことに合わせて広報やホームページで受診勧奨した。</li> <li>11月8日のいい歯の日に合わせて、広報やちよ11月1日号で成人歯科健康診査についての特集を組み、歯周病予防のために歯科医院で定期的な歯科健診を受けることの重要性を紹介した。</li> <li>平成27年度八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議・成人高齢者部会で、定期的な歯科健診の受診を促すための取り組みについて検討を行った。成人歯科健診の周知や定期的に歯科健診を受ける大切さについて健康講座や広報などで周知啓発を行った。</li> </ul>	2	成人歯科健康診査の受診率は横ばいであり、周知方法の再検討が課題である。	B
89 ◆1	健康相談の実施 ◆電話・来所による健康相談					健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や来所による相談を実施し、相談内容によって受診勧奨や専門相談機関の紹介等を行った。相談業務は、メンタルヘルスの視点も取り入れて実施した。</li> <li>電話相談 192件</li> <li>来所相談 71件</li> <li>相談内容は、電話・来所とも生活習慣病に関すること、メンタルヘルスに関するものが上位を占めている。</li> </ul>	2	健康相談の窓口については、市の広報やホームページへの掲載、健康講座や健康診査等に参加した市民にチラシを配布するなど継続的に周知している。平成27年11月より健康情報メールの配信を開始し、新たな層への周知も行った、と考える。引き続き、周知に努めていきたい。また、やちよ健康情報及び専門機関等に関する情報は常に変化することから、相談者に適切な情報が提供できるよう情報収集にも努める。	A
89 ◆2	健康相談の実施 ◆精神保健福祉相談					障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や来所、状況に応じて訪問での相談を実施する。必要時、関係機関と連携をとり支援した。メンタルヘルスほっと相談は予約制となっており、対象者の希望に沿って日時を設定した。</li> <li>実績(延件数)</li> <li>メンタルヘルスほっと相談 4件</li> <li>電話相談 97件</li> <li>来所相談 126件</li> <li>訪問 115件</li> <li>個別支援会議 48件</li> <li>関係機関との連携 56件</li> </ul>	2	他の部署や医療機関と連携を図ることで、相談支援を行うことができた。医療機関や障害福祉サービス等の社会資源を情報提示することで、障害を抱えながらも地域で自立した生活が送れるよう支援することができた。	B
89 ◆3	健康相談の実施 ◆市職員のメンタルヘルス相談					職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のメンタルヘルス相談実施要領に基づき、外部委託したカウンセラーによる月1回のメンタルヘルス相談事業を実施(予約制)27年度は13名延べ31名が利用。</li> </ul>	2	メンタルヘルス相談に関しては、予防的な利用を勧めるために、利用しやすいよう事業名称を変更。半年に1回事業案内をしていたが、毎月周知するように改める。	B
90 ◆1	健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康教育				③心身の健康づくり対策の充実	健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催や依頼に基づく講座を通じて、高齢者の健康づくりに必要な運動や口腔ケアの方法、食生活に関する知識の普及啓発を図った。</li> <li>介護予防を目的とした講座実績：実施回数：延べ136回 延べ参加者数：4,830人(男：1,434人 女：3,396人)</li> <li>まちづくりふれあい講座に食生活に関するメニューをはじめ、新たに5メニューを追加登録した。</li> </ul>	1	より多くの市民に対して健康づくりに関する情報提供を行うべく、新たにまちづくりふれあい講座にメニュー登録を行った。また、一部の主催事業は、市民の身近な場所で事業を行うために市所管施設以外を会場として実施した。市民が心と体の健康づくりを生涯に渡って行うためにも、本事業を契機とした継続的な健康づくりに取り組める仕組みづくりが必要である。今後も他事業との繋がりを持った事業展開に取り組む。	A
90 ◆2	健康に関する知識の普及・啓発 ◆こころの健康づくりフェア					障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでは、精神保健分野での理解啓発活動として実施してきたが、平成27年度は障害種別に関係なく、理解啓発活動を実施することとし、八千代福祉ネットワークとの共催にて上映会を行った。</li> </ul>	1	市単独で事業運営を行うのではなく、八千代福祉ネットワークと共催した結果、障害種別に関係なく、障害者の理解促進につなげることができた。	A
90 ◆3	健康に関する知識の普及・啓発 ◆精神障害者の家族支援教室					障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が減少したことや、障害福祉サービス体系の変更により、障害者支援課が主催して事業を実施することが効果的ではないことから事業を休止した。</li> </ul>	3		D
90 ◆4	健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康づくり講座					男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯にわたる心と体の健康づくりの推進を目的に健康に過ごすための知識を身につける講座を実施した。</li> <li>健康づくり講座「コレステロールが気になるあなたへ」</li> <li>9月30日(水) 参加者/19名</li> <li>健康づくり課と共催</li> </ul>	2	食事とコレステロールの関係や口腔ケアを学び、健康への関心を深めることができた。	B

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価			⑪ 男女共同参画による評価
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点	
90 ◆5	健康に関する知識の普及・啓発 ◆市職員のメンタルヘルス研修					職員課	新規採用職員研修1で「心と体の健康管理」をテーマに4月15日に研修を行い、58名が参加した。 主事研修で「心のセルフケア」をテーマに6月9日に研修を行い、37名が参加した。 主査補研修で「メンタルヘルスに関する基礎知識」をテーマに8月7日に研修を行い、27名が参加した。 管理監督者のためのメンタルヘルス研修で、管理監督者として必要とされる、所属職員のメンタルヘルス対策についての研修を7月6日に行い、26名が参加した。	1	メンタルヘルスについての知識を深め、予防対策等について、共通理解することができた。	A
91 ◆1	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆母子健康手帳交付			(2)母子保健の充実	①個別のニーズに配慮した母子保健の充実	母子保健課	妊娠届出書を提出した妊婦に、母子健康手帳を交付する。交付の際に、必要な保健指導や母子保健サービスの情報提供を実施。また、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、地域子育て支援センターとの連携で妊娠期からの継続を支援した。支援が必要な妊産婦がいる場合は、病院と連携した。 平成27年度妊娠届出数は1642件、地域子育て支援センターでの届出数は522件。妊娠期から継続的にサポートするために母子保健課や地域子育て支援センターでの母子健康手帳交付の周知ポスターを掲示、チラシは近隣医療機関へ配布し、妊娠期より地域子育て支援センターにつながるようにした。	2	地域子育て支援センター・母子保健課での母子健康手帳交付率は平成25年度52.7%、平成26年度48.2%、平成27年度49.4%であり、前年度より1.2%増加している。平成28年度より母子健康手帳交付の際にすべての妊婦に対し、専門職が面接できるような母子保健課・地域子育て支援センター・子ども支援センター・ゆりのき台保育園での交付となるため、今後の母子健康手帳交付のあり方について検討した。課題としては、交付時の対応について、実施者の研修会を実施する必要がある。	B
91 ◆2	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆プレママ教室					母子保健課	助産師の講話と妊婦体操・栄養士の講話と調理実習・歯科衛生士の講話・地域子育て支援センターの紹介について。1回半日コースを年間10回実施。参加人数は165人。	2	参加者のアンケート結果から ・妊娠出産について知識を得ることができた人の割合 99.4% ・妊娠出産について不安が軽減した人の割合 94.5% ・友達づくりのきっかけができた人の割合 88.5% など、妊娠・出産に関する知識の啓発、不安の軽減、妊婦同士の仲間づくりなどの目的を果たすことが出来たが、参加者数が横ばいであり、参加者増のための周知方法の検討が必要である。	B
91 ◆3	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆健康診査(妊婦・乳児・幼児)					母子保健課	委託医療機関等で健康診査を実施。医療機関などが健康診査受診者の健康状態を把握することで、異常を早期発見し、適切な治療や保健指導につなげている。 経済的に負担なく、安心して受診できるよう、妊婦健康診査については14回分、乳幼児健康診査については2回分の公費負担を行った。 幼児健康診査については、母子保健事業検討委員会を開催し、健診等の情報共有や検討を行った。 妊婦健康診査 19344件(平成27年3月～平成28年2月受診分) 妊婦歯科健康診査 428件 乳幼児健康診査 2950件(平成27年3月～平成28年2月受診分) 1歳6か月児健康診査(内科)1521件、1歳6か月歯科健康診査 1256件 2歳6か月児歯科健康診査 663件 3歳児健康診査(内科)1507件、3歳児歯科健康診査 1103件分)	2	医療機関と連携をとりながら、健診事業を推進することができた。 幼児健康診査に関しては、母子保健事業検討会議で検討した。 H27年度から新たな3歳児健康診査尿検査(一次・二次)基準での実施を始めたことで、二次検査が確実に実施できるようになった。	A
91 ◆4	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆訪問事業(新生児・乳児家庭全戸等)					母子保健課	出生数からみた出生連絡票の提出率：平成24年度81%、平成25年度83%、平成26年度86%、平成27年度85%。 新生児訪問実績：279件。 提出のあった出生連絡票を基に、保健師・助産師による産後早期の育児相談、養育支援を実施し、産後うつや産婦の不安や疑問、トラブルなどが早期に解消できるよう支援。また、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、生活や育児についての支援を行った。状況に応じて電話での支援も実施した。  乳児家庭全戸訪問事業 実績：1539人 生後4か月までの乳児のいる全家庭を地域に住む子育て経験者である母子保健推進員(一部は保健師、助産師)が訪問し、様々な不安や悩みを聞いたり、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげた。また、母子保健推進員の資質向上のために、勉強会や研修会を実施している。	2	・新生児訪問：出生連絡票の提出率増加に伴い、対応電話・訪問の対応件数の増加が図れた。 ・乳児家庭全戸訪問事業：訪問しても会えない場合は、その理由を把握し、支援が必要な場合は早期から養育支援につなげられるようにした。事業を周知するために母子健康手帳交付時に本事業について説明を行うとともに、対象者に生後1か月の頃に予防接種関係書類と一緒に事業の案内を送付することができた。 平成27年度には、4か月赤ちゃん広場で乳児全戸訪問事業のアンケートを実施。子育てに関する情報が得られた人の割合93%、不安や悩みについて話しができた人の割合85%であった。	B

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	⑧ 平成27年度実施状況		⑨ 進 捗 度	⑩ 評価・課題点	⑪ 男女 共同 参画 による 評価
							所管課評価				
91 ◆5	健康教育・健康診 査・健康相談の実施 ◆赤ちゃん広場(4か 月・10か月児)					母子保健 課	発達の節目である生後4か月と10か月に「赤ちゃん広場」を実施し、身体測定、発達確認や子育てのアドバイスを行うとともに、個別相談、母親同士の交流の場を提供した。 ・4か月児赤ちゃん広場：事業実施回数118回、事業参加率79% ・10か月児赤ちゃん広場：事業実施回数119回、事業参加率78%	1	評価アンケートから ◆4か月児赤ちゃん広場 ・赤ちゃん広場に参加することで、疑問に思っていたことが解決できた割合73% ・赤ちゃん広場に参加することで、不安が和らいだ割合72% ◆10か月児赤ちゃん広場 ・不安が和らいだ割合86% ・疑問に思っていたことが解決できた割合90% など、事業に参加した方の7割以上が疑問に思っていたことが解決できたり、不安が和らいだと回答し、もともと不安や疑問がなかった人を含めると9割を超えるので、概ね事業の効果が得られていると考えられる。継続支援については、妊娠期の関わりを大切にしながら地域子育て支援センターと密に情報共有し、広場で複数の眼で確認し、その後も継続支援できる方法を引き続き工夫していく。なお、欠席者に関しては、訪問だけでなく、確実に情報を掴みモニタリングできる方法を工夫していく必要がある。	A	
91 ◆6	健康教育・健康診 査・健康相談の実施 ◆相談事業(食生 活・歯科・電話)					母子保健 課	食生活、歯科、その他育児などに関する相談を受け、子育てに関する不安や悩みに対応した。 ◇食生活・・・食生活相談(面接)40件 各事業での食生活相談(面接)1351件 電話相談387件 家庭訪問26件 ◇歯科・・・歯科相談(面接)24件 電話相談77件 家庭訪問5件 ◇電話相談・・・(育児相談等)9302件	2	電話相談(育児相談等)に関しては横ばいであった。市民への電話相談の周知に関しては、各種事業で伝える、子育てハンドブック等の配布物への掲載、ホームページや広報への掲載、小中学生向けに配布する思春期の悩みに関するリーフレットへの掲載において周知を行うことができた。	B	
92	子ども医療費助成事 業					元氣子ども 課	子どもの医療費を負担する保護者に対し、その費用の一部を助成し保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。 平成26年8月診療分より助成対象を拡大した。この新たな助成対象基準にて平成27年度においても事業を継続実施した。 平成27年度決算見込額 ・現物給付分 379,750件(レセプト件数) 646,164,112円 ・償還払い分 6,079件(領収書枚数) 16,999,152円 計 663,163,264円	2	事業を継続して実施することができた。	B	
93	思春期の生と性に関 する取組				②性に 関する 心とからだの 保健事 業の推 進	母子保健 課	思春期ネットワーク会議と連携し、全ての子どもたちが自分自身の生と性を大切にすることをめざし、性に関する心とからだの保健事業の推進を図った。	1	思春期ネットワーク会議と連携し、保護者及び関係者に八千代市の現状・事業・正しい知識等を伝えることができた。	A	
93	思春期の生と性に関 する取組				②性に 関する 心とからだの 保健事 業の推 進	保健体育 課	会議開催：会議4回、作業部会3回 ・医療、教育、保健、NPO法人、保護者の代表などを委員とする「八千代市思春期保健ネットワーク会議」(委員9名、作業部会員8名)で取り組みについて検討を行った。 ・大人に対しての啓発事業として、思春期保健シンポジウム「知っておこう！イマドキ思春期と性教育」の開催(参加者83名)や思春期保健ニュースレターによる広報活動を行った。 ・中学生に向けて、性に関する相談機関や正しい知識が得られるサイトを紹介するリーフレットを作成し、市内中学校1年生及び3年生に配布。平成26年度に作成した中学生向けリーフレットを中学1年生と3年生の生徒と保護者へ配布。保護者へのアンケートも実施し、「リーフレットを活用してお子さんと話をすることができると思う」と回答した方が56%という結果だった。 ・子どもへの生と性の教育の充実に関する取組として作成した「八千代市オリジナル生と性の教育教材」の周知を行った。 ・「生と性の教材貸出リスト・生と性に関する講師リスト」を更新し、教材貸出リストは市内小中学校へ配布、「講師リスト」は、講師の授業内容に関する情報の充実を図ると共に、市内全小中学校に加え、各校PTA連絡協議会及び保護者会、関係機関へと配布機関も拡大した。	1	思春期保健シンポジウムは例年より参加者が少なかったため、周知方法や内容について検討が必要である。 「八千代市オリジナル生と性の教育教材」については、活用した学校はあったが、評価アンケートの提出がなく、活用状況が不明であった。今後の活動について検討するため、「八千代市オリジナル生と性の教育教材」の活用状況や授業の実際を把握する必要がある。	A	

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑩ 評価・課題点	⑪ 男女 共同 参画 による 評価
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進 捗 度		
94 ◆1	講座の実施・指導の協力 ◆小中学校における性教育の推進					保健体育課	各小中学校における性教育の推進が図れるよう、思春期ネットワーク会議と連携し、オリジナル教材の作成や教育プログラムの検討を行う作業部会に協力している。26年度に見直しを図った指導案について使用後のアンケート調査を行った。教材リスト・講師リストは改訂を行い各校に周知した。	1	オリジナル教材の紹介を積極的に行うことにより、小中学校における性教育の推進につながった。	A
94 ◆2	講座の実施・指導の協力 ◆公民館における性教育の推進					公民館	家庭教育学級の学級生等に、八千代市思春期保健ネットワーク会議への案内を行った。	2	講演会に参加することにより、思春期の子を持つ保護者へ性に関する正しい知識を身に付けることができた。	B
95	食育の取組				③食育の推進	母子保健課	「食育」の取り組みは、やちよ食育ネットワーク協議会（通称やちよ食育ネット）が行う、農業生産者の小学校全校訪問を目指すための取り組みと、母子保健課・子育て支援事業を中心に進めらるる事業に分けている。 （1）やちよ食育ネットワーク協議会の活動 目標に向けた取り組みとして、市内小学校全校で農業生産者をゲストに迎え食育授業を実施する、食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」を実施。 市内小学校のうち、平成27年度すでに農業生産者の協力にて食育の授業を実施している小学校4校を除く18校と、特に希望があった2校を合わせた20校を対象にコーディネートを行った。実施後、アンケートから評価を行い、平成28年度の実施に向けて準備を進めている。また、広報誌「やちよ食育マガジン」を小中学校全学年の保護者向けに配付し、活動について広く周知した。 ・会議開催（協議会・分科会合同会議 1回、協議会1回、分科会2回） ・広報誌「やちよ食育マガジン」の発行（第22報 計12,783部） （2）母子保健・子育て支援事業を中心とした食育 妊娠期からの継続した食育事業を展開しています。（平成28年3月末現在） ◇妊娠期・・・妊婦に対するの食育（プレママ教室参加165名） ◇乳児期・・・4か月・10か月児赤ちゃん広場事業での食育（参加者2,489名とその保護者）、依頼による食育講座（2回実施 参加者26名） ◇幼児期・・・もうすぐ1歳半おやこ広場での食育（参加者710名とその保護者）、みんなで食育事業での食育（37回実施 参加者親子541	2	（1）やちよ食育ネットワーク協議会の活動 平成27年度は対象校20校に授業コーディネートを行い、市内全小学校で農業生産者による食育に関する授業を実施することができた。今後も継続的に事業を実施すると共に、学校と生産者のつながりが定着するような工夫や取り組みが必要と考える。 また、子どもたちの食育をさらに推進するために必要な取り組みと学習場面について検討していきたい。 （2）母子保健・子育て支援事業を中心とした食育 自主サークルからの依頼や公民館事業を通じた食育講座は昨年とほぼ同じ実績だった。 学童保育所への周知方法を工夫したことで、学童保育所からの依頼が増加した。	B
95	食育の取組					保健体育課	・市内産の食材を年間を通じて学校給食に使用した。 ・市内産エゴにんじんを使用して「学校給食エゴにんじんウィーク」等、特色のある取組を実施。 ・「めざせ食の達人 農業のせんせいとのふれあい授業」を2学期に小学校で実施。 ・栄養教諭及び、学校栄養職員による食に関する授業の実施。 ・児童生徒の野菜への関心を高めるために「給食だより」に野菜のコーナーを設けて全学校の保護者への啓発を行った。	1	・農業の先生とのふれあい授業を実施することで、農業への関心と食物への感謝の気持ちを高められた。 ・栄養教諭・学校栄養職員が授業を行うことにより、給食を生きた教材として活用し、食に関する知識を学習できた。	A
96 ◆1	保育園事業の充実 ◆障害児保育の推進	2自立した生き方を支える福祉の充実	(1)多様な子育て環境の整備	①保育ニーズにあわせた保育事業の充実	子育て支援課	障害児保育実績 公立保育園 7園：28名 私立保育園 10園：25名 保育を必要とする障害児の受入れを行った。また、児童発達支援センターとの連携を図り、障害児保育の実技指導研修会を外部講師を招き実施し、保育環境の向上を図った。	2	年度途中での障害児の受入れは保育士加配を伴うことから、職員の確保が厳しい状況にある。	B	

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点
96 ◆2	保育園事業の充実 ◆保育園の地域開放の促進					子育て支援課(保育園)	東南自治会館の協力により年5回は自治会館、年6回は保育園にて開放を行った。 遊びの場の提供・育児相談を受ける。(園庭開放もある)親子のふれあい遊び・お楽しみタイムは楽しんでいた。年間0歳児51名、1歳児25名、2歳児13名、3歳児2名、4歳児1名の利用があった。 月1回東町会の開放に出向き子育て支援センターあひあひや地域の方々と共に遊びの広場を運営した。保育園開放では、保育園の生活をしている部屋の一部を開放しているため行事を避けて開放をし、東南自治会館での開放と年11回 利用者は減少することなく楽しみに利用していた。園児との交流を楽しみに来園する親子、親同士との交流を楽しみにする親子、新年度入園把握や園児学を目的に保護者などそれぞれニーズに合わせて利用している。	2	来年度の開放は、今まではフリー職員が担当していたが副園長が担当することになる。園状況としては難しくなると考えられる。	B
96 ◆3	保育園事業の充実 ◆延長保育の推進					子育て支援課	女性就労の増加や就労形態の変化等に対応し環境の整備を図った。	2	公立保育園6園 民間保育園16園にて、午後7時までの時間外保育を実施し、公立保育園2園においては、午後8時まで実施することができた。	B
96 ◆4	保育園事業の充実 ◆産休明け保育の推進					子育て支援課	産休明け保育実施園の増加を図り、女性が出産後も就労を継続できる環境の整備を図った。	2	産休明け保育を公立保育園8園・民間保育園14園で実施することができた。	B
96 ◆5	保育園事業の充実 ◆乳児保育定員の拡充					子育て支援課	乳児保育実施園の増加を図り、女性が出産後も就労を継続できる環境の整備を図った。	2	乳児保育を公立保育園8園・民間保育園16園で実施することができた。	B
96 ◆6	保育園事業の充実 ◆私立保育園に対する助成					子育て支援課	八千代市新保育ガイドラインに沿った保育内容の充実と施設運営の円滑を図るための助成を行った。 私立保育園13園、認定こども園3園の計16園に助成を実施した。	2	助成をすることにより、八千代市新保育ガイドラインに沿った保育内容の充実がされており、どの保育園・認定こども園に入園しても同様の保育サービスが受けられるようになった。	B
96 ◆7	保育園事業の充実 ◆一時保育の推進					子育て支援課	保育園等に通っていない児童について、疾病等による緊急時の場合等に民間保育園等において一時的に児童を預かった。	2	民間保育園等8園において、一時預かり事業を実施することができた。	B
96 ◆8	保育園事業の充実 ◆休日保育の実施					子育て支援課	保育園が開設していない休日において、就労等で保育を必要とする児童を保育するため、休日保育を実施した。	2	ゆりのき台保育園で実施し、延べ448人が利用することができた。	B
97	病児・病後児保育事業					子育て支援課	病気の回復期にある幼児又は病気の回復期に至っていない幼児に対し、集団保育等が困難な時期における一時的な保育サービスを実施施設が提供した。	2	市内1か所(小児科医)に委託し、事業を実施している日によって利用者数にばらつきがあり、保育士及び保健師等の人材の確保が重要。	B
98	ファミリー・サポート・センター事業の充実					子育て支援課(地域子育て支援センター)	育児支援・産後支援として、保育ニーズに対応した相互援助活動を実施している。会員数792人(依頼会員・協力会員・両方委員会)活動件数2,513件(育児支援・産後支援・ひとり親家庭等日常生活支援活動)各地域子育て支援センター・子ども支援センターでPRのため「おしえて!ふあみさぼ」を8回実施。参加人数66人。基礎研修会7回。フォローアップ研修会2回。交流・講習会8回実施した。	1	育児支援・産後支援として、保育ニーズに対応した相互援助活動を実施し、依頼に関してはほぼ対応することができた。「入会のでびき」の簡素化。会員の多様化するニーズへの対応や協力会員の活動調整と協力会員同士の交流の仕方を検討する。地域子育て支援センター・子ども支援センターと連携を行い会員(協力会員・両方会員)を増やす必要がある。	A
99	学童保育事業の充実				②学童保育の充実	子育て支援課	放課後帰宅しても保護者の就労等の理由により適切な保育を受けられない小学校1年生から6年生までの児童を22か所の学童保育所で保育した。	1	平成28年度から市内全体の学童保育所の定員数を100名分増加させるための施設整備を行うことができた。	A
100	子ども相談センターの充実				③情報提供・相談機能の充実	元気子ども課(子ども相談センター)	・妊娠前から18歳未満の子どもと家庭の総合相談窓口として、電話・面接・家庭訪問等による個別支援と、心理士によるグループ支援に取り組んだ。また、児童虐待の未然防止・対応に取り組み、子どもの健全育成を支援した。 ①相談件数 新規763件、前年度継続320件 ②延べ対応件数 21,948件 ・要保護児童対策地域協議会の開催 ①代表者会議1回、②実務者会議3回、③進行管理連絡部会12回、④個別支援会議38回 ・虐待防止の啓発活動(関係機関向け研修会の開催) 7回開催 423人参加	1	相談件数は年々増加しており、平成27年度において児童虐待に関する相談は全相談件数の約52%を占めている。児童虐待対応の体制整備のため、職員の増員等を検討し、平成27年度には教員を1名増員となった。子どもの総合相談窓口として福祉、保健、教育等の専門職5名と家庭相談員3名の体制により、関係機関と連携しながら、電話・面接・訪問等を通して、継続的に相談援助を実施。 また、児童虐待未然防止と適切な対応のため、要保護児童対策地域協議会の運営と関係機関向け虐待防止研修の開催等により、関係機関の連携強化と専門性の向上を図ることができた。	A

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [[⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価			⑪ 男女共同参画による評価
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点	
101	地域子育て支援センター機能の充実					子育て支援課(地域子育て支援センター)	母子健康手帳届出数 522件(土曜日交付80件)・マタニティ広場 36回 139人・全数対象事業参加者数 3,209人。みんなで食育37回 280人・子育て応援ポケットの中央ポケット 87回 1,007人・子育てワークショップ「おしゃべり広場」 25回 114人。遊びと交流の広場の年間利用者数 65,051人・相談件数 2,009件。	1	地域子育て支援センター・子ども支援センターにおいて親子が安心して遊び、交流する場を提供するとともに、相談や情報提供、親の学習支援など、保育士、栄養士や看護師等の専門職の特徴を活かした支援を各種事業や遊びと交流の広場で実施することができた。地域子育て支援センター・子ども支援センターを利用したことがない親子についての支援が課題。	B
102 ◆1	講座の開催 ◆親子学級・親子体操教室・家庭教育学級・こども教室				④児童の健全育成、親の交流機会の充実	公民館	児童の健全育成を目指し、子どもの発達段階に合わせた親の関わり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を開催した。 ○1歳児親子学級(市内7公民館8会場 各全6回) 1,597人 ○家庭教育学級(全8学級) 685人 ○その他の家庭教育講座「2歳児親子学級・スマホ・ケータイ安全教室等」(全4講座) 75人 ○親子対象講座「親子料理教室・夏休み親子陶芸教室等」(全16講座) 670人 ○青少年対象講座「茶道・将棋・英語等」(全23講座) 734人	2	主催講座の実施により、児童の健全育成及び交流機会の充実を図ることができた。	B
102 ◆2	講座の開催 ◆子どもと本の講座・お話し会					図書館	赤ちゃんや幼児期から本に親しんでもらうための講座やおはなし会などを実施した。	2	赤ちゃんや幼児期から本に親しんでもらうための講座やおはなし会などを実施することができた。おはなし会、親子で楽しむ絵本の会、赤ちゃんと一緒に絵本の会を5図書館で定期的に開催したほか、児童が参加できるイベントを実施し、図書館利用促進を図った。	B
103	安心して子育てができる地域づくり					母子保健課 子育て支援課(地域子育て支援センター)	母子保健課と子育て支援課が連携し、地域子育て支援センター・子ども支援センターを拠点として妊娠出産、乳幼児期までの切れ目のない支援を提供し、日々の遊びと交流の広場の利用につなげることで親子が安心して遊べ、親同士が交流する場や機会を提供した。妊娠届出数 地域子育て支援センター・子ども支援センター 522件 31.8% 母子保健課 289件 17.6% 4か月児赤ちゃん広場1,251人参加 79% 10か月児赤ちゃん広場1,238人参加 78% もうすぐ1歳半おやこ広場720人参加 46% 全地域子育て支援センター・子ども支援センター開放日数 1,497日 利用者 65,051人 公立保育園地域開放日数 70日 2,508人	1	各種事業の参加者が増え、親同士が会合ったり交流する機会が増えている。引き続き、地域子育て支援センター・子ども支援センターでの母子健康手帳の交付を広く周知し、妊娠期の早い時期から地域子育て支援センター・子ども支援センターの遊びと交流の広場の利用につなげ地域性を活かした子育て支援を提供していきたい。	A
104	親学習支援事業の実施					子育て支援課(地域子育て支援センター)	子育て中の親に食を通じて育児力・生活力をつけるための「みんなで食育」、専門職として伝えたい子育てのワンポイントをまとめ紹介している「子育て応援ポケット」、ワークショップをしながら子育てについての気づきを得、育児力を向上させる子育てワークショップ「おしゃべり広場」 ・みんなで食育: 37回実施 544人 ・子育て応援ポケット(中央ポケット実施回数) 87回 1,007人 ・子育てワークショップ「おしゃべり広場」 20回 95人	1	親学習支援事業について、地域担当者会議等で進捗状況や情報共有を図り、事業を進めてきた。「みんなで食育」は、家庭でどのような生かされているかなどのアンケートを実施し評価を行った。離乳食の講座のニーズが多く、開催に向けて検討する。「子育て応援ポケット」では新しいリーフレットについて地域担当者向けにアンケートを取り活用状況を把握した。今後利用者向けのアンケートを取る予定。子育てワークショップ「おしゃべり広場」は参加同士が共感したり子育てについての気づきを得ることができていた。	B
105	児童会館の機能の充実					子育て支援課	児童の心身の向上と健全な育成を図るため、幼児教室、児童文庫、地域住民に児童会館施設の貸し出しを行った。	2	児童会館施設を貸し出すことで、幼児教室の実施や児童文庫による本の読み聞かせ等が行われ、児童の健全育成の支援を行うことができた。また、地域の父母会の行事も児童会館施設で行われ、親の交流機会充実の支援を行うことができた。	B
106	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付		(2)ひとり親家庭等の自立の促進	①経済の安定と住環境の整備	子育て支援課	母子家庭・父子家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉の向上を図るため、各種資金を無利子又は低利子の貸し付けを行った。(県の事業であり、市は受付窓口) 平成27年度貸付数 6人(9件)	2	貸付を実施したことにより、ひとり親家庭の児童の進学機会を提供できた。	B	
107	ひとり親家庭等の医療費助成				子育て支援課	ひとり親家庭等の母(父)及び児童に対し、児童が満18歳に達する年度(一定の障害を有する場合は20歳に達した月末)まで、医療費の一部を助成した。 医療費助成対象者 延べ1633人	2	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。	B	
108	ひとり親家庭の児童育成のための経済的支援の充実				子育て支援課	ひとり親家庭に対して、児童扶養手当の支給を行った。 1,169人(平成28年3月末)	2	低所得のひとり親家庭に対して、経済的な支援をすることができた。	B	

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [[⑩欄の評価] A-積極的な進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 事業 名称	③ 主要 課題	④ 取組 の 方向	⑤ 取組 の 内容	⑥ 取組 の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑪ 男女 共同 参画 による 評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進 捗 度		⑩ 評価・課題点
109	母子生活支援施設への入所					子育て支援課	生活上のいろいろな問題のため、児童の養育が充分にできない場合、母子で施設に入所させ、生活指導、就労支援、保育の援助を行った。 平成27年度実績 2世帯	2	母子が安心して生活できる場を提供することができた。	B
110	高等職業訓練促進支援事業及び自立支援教育訓練助成事業					子育て支援課	高等職業訓練促進給付金を、看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格取得のために養成機関で修業しているひとり親家庭の母(父)親へ支給した。平成27年度実績 2人 自立支援教育訓練給付金を、雇用保険の教育訓練指定講座を受講したひとり親家庭の母(父)親へ支給した。平成27年度実績 1件	2	高等職業訓練促進給付金の支給により、資格取得のための生活費の負担を軽減することができた。また、対象者が資格取得により増収が見込まれる状況となった。 自立支援教育訓練給付金の支給により、受講料の負担を軽減することができた。また、対象者が資格取得により増収が見込まれる状況となった。	B
111	母子世帯向け市営住宅					建築指導課	母子世帯向け市営住宅として24戸供給しており、平成27年度末時点で24世帯が入居していた。	2	今後も母子家庭の住宅安定と福祉の増進を図るため、母子世帯向け市営住宅を供給していく必要がある。	B
112	ひとり親家庭等日常生活支援事業				②生活支援の充実	子育て支援課	義務教育終了前の児童がいるひとり親家庭で、親が急に病気になった時や仕事が入った時などに家庭支援員が児童の保育などの支援を行った。 平成27年度 実利用者数12人 延べ利用回数306回	2	ひとり親家庭の親が安心して資格取得のための修学や就労ができる支援となっている。	B
113	母子自立支援員による情報の提供及び相談の充実					子育て支援課	ひとり親家庭の日常生活や子育て等に関する相談及び情報提供を行った。 母子・父子自立支援員による相談件数 生活一般に関すること 926件 児童に関すること 143件 経済的支援・生活支援に関すること 823件 その他 6件	2	必要に応じた様々な情報提供をすることができた。	B
114	緊急時の児童相談所との連携				③緊急時対応の充実	元気子ども課(子ども相談センター)	親の疾病等により子どもの面倒が見られない場合、一時的に児童福祉施設に児童を入所させ生活援助を行うため児童相談所を紹介し、必要に応じて児童相談所と連携し対応。養護相談に応じ、一時保護が必要と思われるケース(虐待ケースを除く)で1人の子どもが一時保護され、4人の子どもが施設入所(里親含む)した。 なお、市の事業として、平成27年10月より、3歳未満児を対象に子どもショートステイ事業を開始し、利用件数3件、延べ日数8日間の利用があった。	2	・親の疾病等により子どもの面倒が見られない場合、一時的に児童福祉施設に児童を入所させ生活援助を行うため児童相談所を紹介し、必要に応じて児童相談所と連携し対応した。市の事業としても、子どもショートステイ事業を開始し、引き続き保護者への周知や利便性の向上に努めていく。 ・保護者の緊急時における子ども政策を、より一層充実させていく必要がある。	B
115	地域包括支援センターにおける相談事業			③高齢者・障害者福祉の充実	①自立援助の推進	地域包括支援センター	高齢者の介護や老後の心配、健康や医療、福祉に関すること、その他生活全般の悩みについて、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が相談を受け、適切な相談機関や福祉・介護サービスなどの情報提供、アドバイスをを行った。 市内6箇所の地域包括支援センター延べ対応件数(訪問・電話・来所等) 49,510件	2	高齢者の生活や家族の介護負担軽減等の支援を実施することができた。八千代市における高齢者数は増加しており、今後も継続して相談・支援にあたる必要がある。	B
116*1	ホームヘルパーの派遣 ◆高齢者ホームヘルプサービス事業					長寿支援課	ひとり暮らし高齢者等、心身の障害のため、日常生活に支障がある家庭などに対し、ホームヘルパーを派遣して家事や介護など援助を行い、その世帯の福祉の向上を図った。対象者は介護保険非該当者。 派遣延人員 35人 派遣延回数 150回 派遣延時間 167時間30分	2	ひとり暮らし高齢者等の自立生活が安定し、介護予防の一環となった。介護保険外サービスであることから、利用者の身体状況等を適時把握し介護保険サービスへの移行を案内する必要がある。	B
117*1	日常生活用具・補装具の給付・貸与 ◆高齢者日常生活用具給付等事業					長寿支援課	ひとり暮らし高齢者に対して、安心した生活ができるように、電磁調理器などの日常生活用具を給付・貸与した。	2	電磁調理器等の給付により、ひとり暮らし高齢者の安全が確保できた。	B
117*2	日常生活用具・補装具の給付・貸与 ◆日常生活用具費及び補装具費の支給					障害者支援課	・日常生活用具 支給件数 1623件 障害(児)者の日常生活の便宜を図るための盲人用時計、特殊寝台、電気式たん吸引器などを購入する費用を支給。 ・補装具費(購入費・修理費)の支給 購入費(新規)162件(修理費)93件 身体障害(児)者の方の職業その他日常生活の能率向上を図るために盲人安全杖、補聴器、装具などの補装具費を支給。	2	事業実施により、障害(児)者の日常生活の向上を図ることができた。	B

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価		⑪ 男女共同参画による評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度		⑩ 評価・課題点
118	入浴サービス事業					障害者支援課	自宅において入浴が困難な障害(児)者に移動入浴車の特殊浴槽で入浴サービスを行った。 入浴実人数 10人, 利用延人数 102人, 利用延回数 477回	2	事業を実施することにより, 体を清潔に保つことができ, 家族の介護負担軽減が図れた。要綱改正をすることにより, 難病者へ対象を拡大することができたことは評価できる。対象者や回数については, 利用者の生活の質の向上を図る上では検討課題である。	B
119	生きがいデイサービス事業					長寿支援課	精神的・身体的状況等により, 家に閉じこもりがちな高齢者に対し, デイサービスセンター等に通所し, 生活指導・趣味活動などサービスを受けて, 社会的孤立感の解消及び心身機能の維持の向上を図った。対象者は介護保険非該当者。また, 従来の介護保険施設への委託とは別に身近な場所としてミニデイサービスを委託。 生きがいデイ利用延回数 174回 ミニデイ利用延回数 9731回	2	デイサービスに関しては, 介護認定を受けていて非該当になった人が, 引き続きサービスの利用ができる等スムーズな連携が図られた。 また, ミニデイサービスについては, 身近な場所で気軽に参加できるサービスを提供できた。 特養施設利用の生きがいデイサービスについては, 介護保険外サービスであることから, 該当者は介護保険サービスに移行案内するために, 現在の利用者の身体状況等から適時把握しておく必要がある。ミニデイサービスについては今後も整備する必要がある。	B
120	配食サービス事業の推進					長寿支援課	ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみ世帯の方に, 栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに, 安否確認を行った。登録人数 987人 配食延件数 102, 316食	2	ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯の方の安心・安全に寄与した。	B
120	配食サービス事業の推進					障害者支援課	ひとり暮らし等で調理することが困難な障害者に, 栄養とバランスのとれた食事を提供すると共に, 安否確認を行った。 利用人数 72名 利用延件数 10, 919件	1	定期的に栄養バランスのとれた食事を摂ることができ, 早期安否確認につながった。	B
121	介護用品購入費助成事業の実施					長寿支援課	自宅において寝たきり及び重度の認知症である高齢者を介護している家族に対して紙おむつなどの介護用品購入費用の一部を助成した。 利用件数 2, 029件	2	助成することにより, 介護者及び家族の経済的・精神的負担が軽減された。	B
122	訪問指導の実施					健康づくり課	保健師, 理学療法士等が高齢者や障がい者の自立と介護者の身体的, 精神的負担軽減を目的に実際の生活状況を評価し, 相談に応じた。 訪問実績: 実数87人(延べ116人)	2	介護保険の対象外となる障がい者などの在宅療養中の市民は生活上の様々な悩みを本人や家族だけで抱え込んでしまう人が少なくない。そのため, 今後も引き続き相談事業を必要とする市民に活用してもらえるよう周知を図っていく必要がある。	B
123 ◆1	短期入所・緊急一時保護 ◆高齢者緊急一時保護事業					②緊急時対応の充実 長寿支援課	災害・事故等の緊急時に際し, 保護者が不在のため, 在宅生活が困難な要保護高齢者を一時的に指定した施設への保護を行った。 利用実人数 2人 利用延日数 12日	2	緊急時に対応したことにより, 要保護高齢者の安全の確保が図られた。	B
123 ◆2	短期入所・緊急一時保護 ◆障害児者の短期入所事業					障害者支援課	障害児や障害者を在宅で介護している家族が, 疾病等の理由により介護が困難となったときに, 障害児や障害者が一時的に施設へ短期間入所し, 家族に代わって施設が介護サービスを行った。 実人数: 65人, 延人数: 302人	1	事業の実施により, 障害児や障害者が施設に入所することにより, 疾病等の家族に代わり介護サービスを受けることが可能となり, 家族の介護負担の軽減を図ることができた。	A
124	緊急通報システム設置					長寿支援課	ひとり暮らしの高齢者が急病など緊急時に即時に連絡がとれるように緊急通報装置を設置し, また, 付属機器として孤独死防止の見守り機器を設置し, 委託された業者が必要な対応した。 設置延件数 9, 800件	2	ひとり暮らしの高齢者の安心・安全が図られた。	B
124	緊急通報システム設置					障害者支援課	ひとり暮らしで身体障害者手帳1・2級を所持している障害者が, 急病などの緊急時に即時に連絡が取れるよう, 緊急通報装置を設置する。利用者から緊急通報があった場合, 委託された業者が即時に必要な対応を行った。 平成27年度利用者延人数60人	2	事業の実施により, 障害者の非常時の心配や負担を軽減し, 日常生活の向上を図ることができた。	B
125	徘徊高齢者家族支援サービス事業の推進					長寿支援課	徘徊する心配のある高齢者を介護している家族が, 行方不明になった高齢者を専用端末によって探索し, 早期発見し, 安全の確保に努めた。 利用延件数 153件	2	行方不明になった高齢者の早期発見に努め, 安全が確保され, 介護者の精神的負担を軽減することができた。	B

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価			⑪ 男女共同参画による評価	
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点		
126	SOSネットワーク事業の推進				③地域のサポート・ネットワークへの支援	健康福祉課福祉総合相談室	行政防災無線を利用することにより、徘徊により行方不明となった高齢者を早期に保護し、安全の確保に努めた。また、やちよ情報メールも配信することにより情報収集に努めた。 利用件数 7件	2	徘徊により行方不明になった高齢者等の早期発見に努め、安全が確保され、介護者の精神的負担の軽減が図られた。	B	
127	市民参加の推進	V みんなで推進する   推進体制の整備と協働の推進   2推進体制の強化	1連携・協働体制の構築	(1)市民参加の推進	①男女共同参画事業への市民参加の推進	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン懇話会(学識経験者5名、市民公募5名)を開催し、やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況及びやちよ男女共同参画プラン第2期実施計画策定計画の報告などを行い意見をもらった。	2	公募委員を含む懇話会を開催することにより、市民参加の推進を図ることができた。	A	
127	市民参加の推進					男女共同参画センター	男女共同参画センター利用者研修会を下記のとおり実施した。 10月26日(月) 参加者/20団体・27名	1	利用団体に男女共同参画に関する意識啓発を行い、目的意識を持って男女共同参画センターを利用してもらえるように努め、互いに連携して事業に取り組むことができた。	B	
128	市民意見導入の推進					男女共同参画課	・やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催し、やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況及びやちよ男女共同参画プラン第2期実施計画策定計画の報告を行い、意見をもらった。 ・やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画策定計画の策定に関して、パブリックコメントを実施した。	2	市民代表である懇話会委員からの意見などの周知やパブリックコメントを実施することによって、市民意見の導入を図ることができた。	B	
129	国・県・近隣自治体との連携				(2)国・県・近隣自治体との連携・協力	①国・県・近隣自治体と連携した取組の推進	男女共同参画課	県内各地域ごとに県が市民を委嘱している、男女共同参画地域推進員事業(千葉・葛南地域)に参加し、男女共同参画に関する幼稚園出前講座や、防災に関する講座を実施した。	1	各市の地域推進員及び県と連携を図りながら男女共同参画の取組の推進を図ることができた。	A
129	国・県・近隣自治体との連携						男女共同参画センター	千葉県男女共同参画センター等連絡会議に出席し、男女共同参画センターの取組状況や実績の報告を行った。	2	主催講座等についての有意義な情報交換ができ、より質の高い業務を行うための良い機会となった。	B
130	国・県・近隣自治体の情報提供、交換						男女共同参画課	ちば男女共同参画行政担当部会に出席し、県内各市及び県と情報交換を行った。 2月9日(火) 袖ヶ浦市役所 ・研修会及び情報交換(各市・県)	2	情報交換を通じて、他市及び県と連携を図りながら、施策の取組の推進を図ることができた。	B
130	国・県・近隣自治体の情報提供、交換				男女共同参画センター	男女共同参画センター等連絡会議に出席し、男女共同参画センターの取組状況や実績の報告を行った。	2	主催講座等についての有意義な情報交換ができ、より質の高い業務を行うための良い機会となった。	B		
131	男女共同参画センターの周知と機能充実				(1)男女共同参画センターの充実	①男女共同参画センターの周知と機能の充実	男女共同参画センター	市ホームページを通して男女共同参画センターの役割や各取組・事業について、広く市民に対して情報提供を行った。	2	引き続き男女共同参画センターがその推進拠点として機能するために、主催講座の実施や活動団体の増加に努める。	B
132	効果的な情報発信の実施						男女共同参画センター	市ホームページや広報やちよで特集を組み、男女共同参画に関する情報を発信した。また、センター内に支援団体の活動を紹介するコーナーを設けたり、関係機関の広報誌等を配架したりして情報提供を行った。講座に関するイベントメールやバーコードを利用した参加申し込みなども行った。	1	広報やちよへの掲載や市ホームページでのタイムリーな発信は効果的だった。講座のちらしについても、対象者に直接配ることでロスを減らしながら周知することができた。	A
133	他団体への支援と協働	男女共同参画センター	支援団体に対して、施設利用についての先行予約や活動に対する相談に応じた。男女共同参画週間事業の際には、周知を行い参加協力を得た。また、八千代台地域包括支援センターと協力して、男性の介護講座を実施した。	1			支援団体の活動支援や、自主的な学習グループを主催講座からの立ち上げを支援することによって、施設の目的に合った活動を継続していく市民を増やし、連携・協働へと繋げることができた。また、他団体に積極的に主催事業の企画を持ち込み、協力を得ることで連携を図ることができた。	A			

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業番号	② 事業名称	③ 主要課題	④ 取組の方向	⑤ 取組の内容	⑥ 取組の項目	⑦ 所管課及び関係部署	所管課評価			⑪ 男女共同参画による評価
							⑧ 平成27年度実施状況	⑨ 進捗度	⑩ 評価・課題点	
134	市内推進組織の設置			(2)市内推進体制の整備・拡充	①市内推進組織の構築	男女共同参画課	・男女共同参画施策を推進するために市内の組織として設置した「やちよ男女共同参画プラン推進会議及び幹事会」の委員及び幹事にやちよ男女共同参画プラン第1期実施計画のH26年度進捗状況の報告をした。 ・やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画の策定にあたって、同推進会議及び幹事会を開催した。	2	市内推進組織である、やちよ男女共同参画プラン推進会議及び幹事会を開催して、第2期実施計画の策定に取り組んだことで、市としての意見集約を図ることができた。	B
135 ◆1	市職員への研修機会の提供 ◆国・県等の講座、研修の情報提供				②市職員への研修機会の提供	男女共同参画課	男女共同参画社会の取組に関する研修を新規採用職員に対して行った。	1	新規採用職員に対し、普段から男女共同参画の視点を取り入れて業務にあたるよう意識啓発を行うことができた。	A
135 ◆2	市職員への研修機会の提供 ◆各種職員研修における男女共同参画に関する研修の実施					職員課	新規採用職員研修Ⅱにおいて、「男女共同参画社会の取組」というテーマで10月8日に研修を実施し、48名が受講した。	1	新規採用職員を対象に、やちよ男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する取組を理解するため研修を実施し、男女平等意識の啓発に努めた。	A
136	計画の進行管理・評価			(3)計画の進行管理の充実	①計画の進行管理・評価	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況について、各所管課に対し26年度に行われた事業の調査を実施した。調査の結果を、やちよ男女共同参画プラン懇話会委員及び市内推進組織の委員等に報告した。	1	各委員等からの評価及び意見を取りまとめた資料を関係各課に配付し、周知することにより、計画の推進を図ることができた。	A
137	計画の周知				②計画の周知	男女共同参画課	「やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画平成27年度進捗状況報告書(対26年度実績)」を市内図書館、情報公開室に配架及び市ホームページに掲載し、計画の周知及び進捗状況の公表を行った。	1	市ホームページ等を活用することにより、広く周知できるように努めると共に、主催講座で男女共同参画プラン第1期実施計画ダイジェスト版を配布した。また、やちよ男女共同参画懇話会委員及び市内推進組織の各委員等からの意見を集約した資料を関係各課へ配付することにより、男女共同参画に対する認識を深めることができた。	A